

姫路市農林水産振興ビジョン

2024-2028

多様な恵みを活かした
持続可能な
農林水産業の実現



令和6年3月

ご挨拶

姫路市は、豊かな森林・田園・海と、多様な農林水産資源を有しており、それらは食料供給のみならず、水源かん養や自然環境の保全、良好な景観の形成をはじめとする多面的機能の発揮においても重要な役割を担っています。

一方で近年、本市においても人口減少や高齢化が進行しており、農林漁業者の担い手不足が深刻化しています。さらに猛暑や大雨などの異常気象による農林水産業への被害の発生や社会情勢の不安定化による農業資材等の価格高騰など、農林水産業を取り巻く情勢は目まぐるしく変化しています。そのような中で、市民の生活環境や食の安全・安心の確保等の面から、農林水産分野の重要性は日々高まっており、カーボンニュートラル等の環境負荷低減やスマート農林水産業の推進など、時代に合わせた新しい農林水産業へとシフトしていくことで、農林水産業を持続・発展させていくことが必要であると考えています。

これらの状況を踏まえ、5年後の2028年度までを見据えた新たなビジョンを策定しました。本ビジョンでは、「多様な恵みを活かした持続可能な農林水産業の実現」を目指すべき将来像と定め、その礎（いしずえ）となる農山漁村の活性化の実現に向けて、「①持続可能な農林水産業の推進」、「②安心して暮らせる農山漁村づくり」、「③農林水産業とのふれあい促進」の3つの基本的方向に沿った16の方策のもと様々な施策を掲げ、農林水産業の振興を図ってまいります。

本ビジョン実現のためには、農林漁業者だけでなく、関係団体、集落、市民など、幅広い範囲での協働が欠かせませんので、本市農林水産行政の推進について皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本ビジョンの策定に当たり、ご審議いただきました策定検討会の皆さまとパブリック・コメントを通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆さまに心から感謝を申し上げます。



令和6年（2024年）3月

姫路市長

清元秀泰

目次

第1章 農林水産業・農山漁村の現状と課題	1
1 地域の姿	2
2 農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢	6
3 姫路市の農林水産業・農山漁村の現状と課題	8
第2章 農林水産業・農山漁村の将来像	23
1 農林水産業・農山漁村の将来像	24
2 将来像の実現に向けた3つの基本的方向	25
3 計画期間	26
4 将来像を実現するための施策展開	27
5 主な施策とSDGsとの関連	28
第3章 ビジョン実現に向けた方策	31
基本的方向1 持続可能な農林水産業の推進	32
基本的方向2 安心して暮らせる農山漁村づくり	60
基本的方向3 農林水産業とのふれあい促進	68
第4章 計画期間内に取り組むアクションプラン	73
1 グリーンファミリー制度（農業分野）	74
2 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進	76
3 水産物流通拠点としての妻鹿漁港の機能強化	78
第5章 ビジョンの推進体制	81
1 関係者・関係機関等との連携・協力	82
2 見直し	82
3 ビジョンの進行管理	83
参考資料	85
1 目標指標一覧	86
2 姫路市農林水産振興ビジョン策定検討会	88
3 用語解説	91

第 1 章

農林水産業・農山漁村の現状と課題

1 地域の姿

2 農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢

3 姫路市の農林水産業・農山漁村の現状と課題

1 地域の姿

(1) 地理的位置

本市は、兵庫県の南西部に位置し、市域は東西約36km、南北約56km、総面積534km²の播磨の中核都市であり、神戸市まで約50km、岡山市まで約70km、大阪市や鳥取市までは80kmから90kmの直線距離にあり京阪神、中国、山陰を結ぶ交通の要衝となっています。

図1 本市の位置図



(2) 自然条件

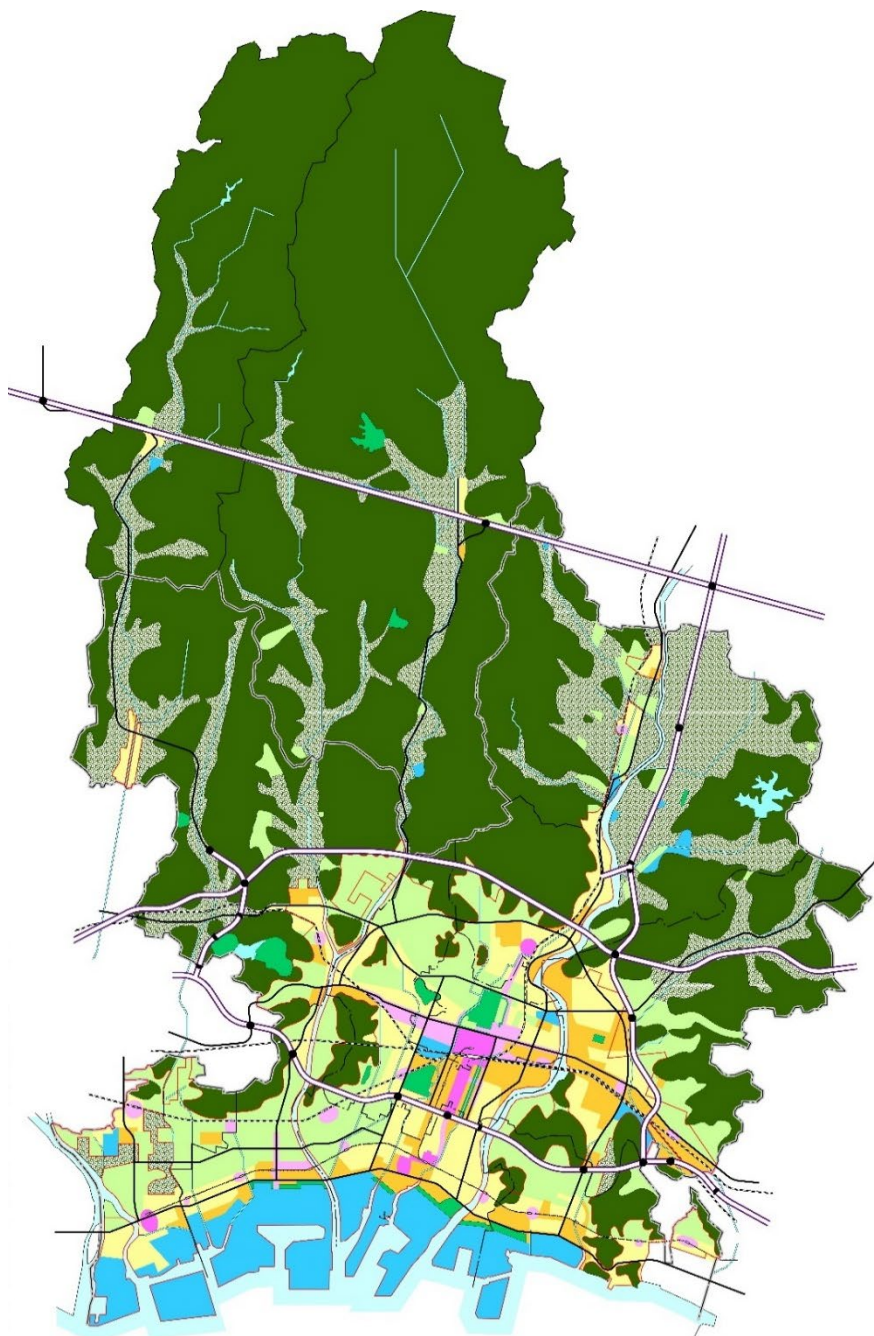
市域北部は、豊かな森林丘陵地や田園地が広がるとともに、標高700～900m級の山並みが連なっています。市域中南部は、JR姫路駅を中心に市街地が広がっており、山並みから離れた丘陵部が市街地内に点在しています。

また、市川、夢前川、揖保川等の河川が南北に流れ、瀬戸内海には大小40余りの島が点在し、群島を形成しています。

気候は瀬戸内気候区に属し、年間を通じて比較的温暖少雨です。

図2 土地利用概況

凡 例		
地域ブロック		
都市計画区域		
市街化区域		
土 地 利 用	拠点商業業務地	
	商業業務地	
	工業地	
	複合住宅地	
	一般住宅地	
	専用住宅地	
	農地・集落地	
	山地・丘陵	
都 市 施 設	道	自動車専用道路
	幹線道路	
	公園	主要公園・緑地・墓園
	河	一級・二級河川
	水	水 辺
	鉄	JR線
	道	山陽電鉄



(3) 人口

世帯数は核家族化の進行により増加していますが、人口は令和2年（2020年）現在で530,495人となっており、平成27年（2015年）から減少しています。

年齢別人口については、年少人口割合及び生産年齢人口割合は減少し、老年人口割合は増加しています。

表1 人口及び世帯数

	平成27年		令和2年		増減	
世帯数	212,801 世帯		224,106 世帯		+11,305 世帯	
総人口	535,664 人		530,495 人		-5,169 人	
年少人口（15歳未満）割合	14.1%		13.1%		-1.0%	
生産年齢人口（15歳以上65歳未満）割合	60.7%		59.7%		-1.0%	
老年人口（65歳以上）割合	25.2%		27.2%		+2.0%	

資料：国勢調査

(4) 産業

令和2年（2020年）現在の就業人口は、246,396人で就業率は46.4%となっています。

産業別にみると第3次産業の就業者が最も多く160,442人で就業人口全体の65.1%を占めています。一方、第1次産業については減少傾向にあり、2,413人と就業人口の1.0%まで減少しています。第2次産業については、76,075人と、就業人口の30.9%となっています。

表2 産業別就業人口

区分	平成27年		令和2年		増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
就業人口	245,558 人	100.0%	246,396 人	100.0%	+838 人	+0.0%
就業率	45.8%	-	46.4%	-	+0.6%	-
第1次産業	2,473 人	1.0%	2,413 人	1.0%	-60 人	-0.0%
第2次産業	76,327 人	31.1%	76,075 人	30.9%	-252 人	-0.2%
第3次産業	157,202 人	64.0%	160,442 人	65.1%	+3,240 人	+1.1%

資料：国勢調査

※就業率は総人口における就業人口の割合を示す。

※分類不能の人口を含まないため合計は100%にならない。

(5) 交通

本市は、山陽自動車道、中国自動車道、播但連絡道路、国道2号、国道2号姫路バイパス、国道29号、国道250号、国道312号、国道372号、国道436号などの国道や三木宍粟線、姫路神河線などの主要地方道をはじめ、広域幹線道路が整備されています。

鉄道網はJR山陽新幹線、JR山陽本線、JR播但線、JR姫新線、山陽電鉄が整備されています。

海上交通網は、家島諸島への定期航路や香川県小豆島へのフェリー、国内外の貨物航路など本市を中心としたネットワークが形成されています。

通勤・通学、買物など生活・文化の幅広い分野で、中播磨地域ばかりでなく広域的な市町村とのつながりが強くなっています。

(6) 観光

本市は、北部に雪彦峰山県立自然公園を、南部に瀬戸内海国立公園を有し、市街地とともに豊かな自然に恵まれた地域であり、多種多様な地域資源を活用した施設の整備が進み、県内外から多くの観光客を集めています。

世界文化遺産・姫路城や書寫山圓教寺、勇壮な祭り文化をはじめとする様々な観光資源に合併町の多彩な地域資源が加わったことにより、これらを活かした幅の広い観光事業に取り組むことが可能となりました。

2 農林水産業・農山漁村を取り巻く情勢

(1) 食と「農」に対する関心の高まり

- ・我が国の食料自給率*の低迷など食料供給に対する関心が高まっています。
- ・国際情勢の不安定化等に伴い、飼料、肥料、燃油等の農業資材の価格高騰や円安の進行もあいまって、農業経営等に大きな影響を及ぼしています。
- ・農業生産額の増大や生産コストの縮減による農業所得の増大と、6次産業化*や農業と食品産業等との連携、農村発イノベーション*の推進等を通じた農村地域の関連所得の増大に向けた施策が求められています。
- ・国内外で、高病原性鳥インフルエンザ*の発生がみられます。
- ・ALPS 処理水*海洋放出に伴い輸出先の国又は地域における水産物の輸入規制措置が行われるなど、10年以上が経過した今も、東日本大震災によって発生した原子力発電所の事故に起因する問題により農林水産物への影響が出ています。
- ・地球温暖化に伴う生態系の変化が懸念されるなか、台風や局地的豪雨等、記録的な自然災害による農林水産業への被害も発生しています。
- ・世界人口の増加やバイオ燃料*の拡大に伴い国際的な穀物需給がひっ迫しています。

(2) 産業としての農林水産業の脆弱化及び農山漁村の活力低下

- ・農業従事者の減少と高齢化が進み、作付面積の減少、農地の遊休化により耕地利用率が低下しています。
- ・中山間地域における過疎化や高齢化の進行、深刻な後継者不足等により、集落機能が著しく低下しています。
- ・所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や林業の担い手不足等が大きな課題となっています。
- ・漁業経営体数*の減少や漁業者の高齢化が進み、漁業資源の減少や海域の栄養塩減少による基礎生産力が低下しています。
- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに、有害鳥獣による農林産物への被害が拡大しています。このことが農林業者の生産意欲の低下を招き、遊休農地*等の増加が懸念されています。

(3) 環境保全や教育活動の場としての農林水産分野における関心の高まり

- ・化学肥料・化学農薬の使用量低減や有機農業の取組により、農業に由来する環境負荷を低減することや間伐*等による森林の適正な管理、藻場*の造成等による二酸化炭素の吸収量の確保など農林水産分野を通じた環境保全への関心が高まっています。
- ・農林水産業の持続的な営みを通じた生物多様性の保全や温室効果ガス排出削減・吸収への期待が高まっています。
- ・「地域の産物を地域で消費する」といった「地産地消*」への関心が高まっています。
- ・新鮮な農産物の生産をはじめ、観光や教育・福祉分野における農業体験の場としての農地に対する評価が高まっています。

(4) 新たな国の政策と農林水産業に係る国際環境の変化

- ・SDGsを踏まえた事業系食品ロスを令和12年度(2030年度)までに平成12年度(2000年度)比で半減させる目標の達成に向け、令和元年(2019年)10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」(令和元年法律第19号)に基づき、事業者、消費者、国、地方公共団体における食品ロス削減の取組が加速化されています。
- ・今後SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指した「みどりの食料システム戦略」が策定され、国を挙げた持続可能な食料システムの構築への取組が進められています。
- ・「食料・農業・農村基本計画*」(令和2年(2020年)3月)が策定され、食料自給率の向上対策(令和12年度(2030年度)の食料自給率のカロリーベースが45%、生産額ベースが75%目標)など、国を挙げた農業分野の取組が進んでいます。
- ・農業者の経営の安定を図るため、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象に、その差額を交付する「経営所得安定対策」や、計画的な資源管理に取り組む漁業者を対象に資源管理・収入安定対策を講じ、コスト対策を組み合わせる総合的な経営安定化を図る「漁業経営安定対策」が実施されています。
- ・日EU・EPA*(経済連携協定)、FTA*(自由貿易協定)、CPTPP*(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定)、日米貿易協定*などが発効されており、農林水産物の海外輸出への対応が求められています。
- ・農や食を核とした新しい雇用の場、教育・福祉・医療の場としての農業・農村の潜在力が再認識されています。
- ・農業の担い手への農地集積・集約化や遊休農地の解消を加速化させるため、国の政策が実施されています。
- ・ICT*やロボット技術の活用により、作業の省力化や生産性の向上、製品の高品質化を実現するスマート農林水産業*の普及・定着に向けた取組が進んでいます。

3 姫路市の農林水産業・農山漁村の現状と課題

(1) 農業の動向

① 姫路市の農業



水稻



大豆



トマト



ほうれんそう



れんこん



たけのこ

本市は、平成 18 年（2006 年）3 月の市町合併により、耕地面積は約 1.4 倍、農家戸数は約 1.3 倍に増えましたが、農産物を販売しない自給的農家*が増加し、全農家戸数の半数を上回っています。

農業産出額*は畜産が 28 億 5 千万円と最も多く、次いで米が 20 億 4 千万円、野菜が 9 億円となっています。

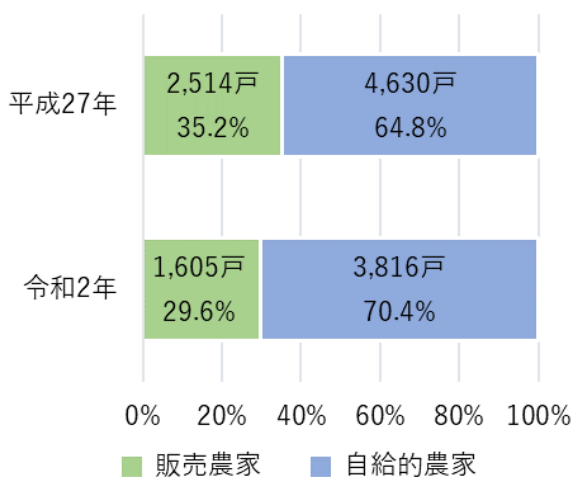
主に市の北部、西部及び東部では水稻や小麦、大豆、小豆、ゆず、南部では、ほうれんそうや葉ねぎなどの葉物野菜*、トマトなどの作付が行われています。

地域特有の伝統的な野菜である網干メロン*、海老芋*、れんこん、たけのこの生産も盛んに行われています。

山間地域では、採卵鶏や肉用牛、乳用牛の飼育が行われており、採卵鶏の羽数は、県内でも有数の規模となっています。

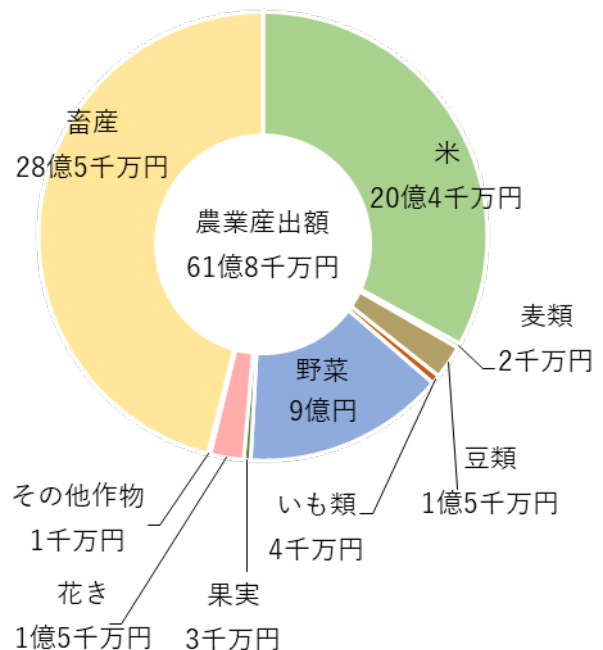
姫路ねぎやいちご、いちじく、そば、小豆、たまねぎなど、特産化を目指す作物の栽培が行われています。

図 3 販売農家・自給的農家の戸数・割合



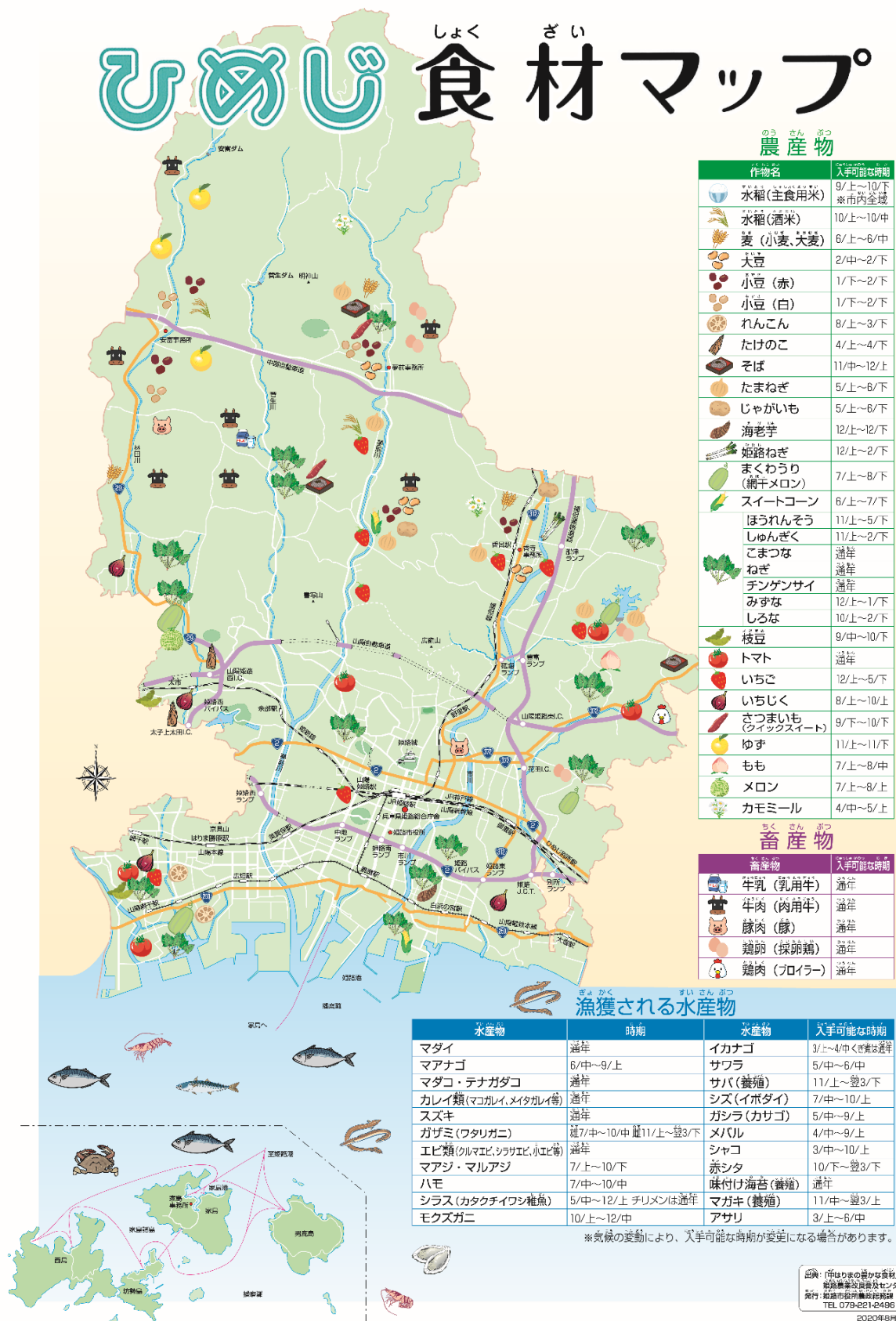
資料：農林業センサス*

図 4 農業産出額（令和 3 年推計値）



資料：市町村別農業産出額（推計）

図5 ひめじ食材マップ



② 農業の担い手

基幹的農業従事者*のうち 65 歳以上の占める割合は 8 割を超えています。

地域で農産物の直売活動や加工に取り組む高齢者や女性グループの活動が盛んになっています。

本市では、後継者不足の解消や機械及び施設整備の合理化を図るため、集落営農*組織が結成され、水稻をはじめ、麦や大豆などの生産に積極的に取り組み、農地の保全や地域の活性化に努めています。

水稻の作付や施設園芸、畜産などの農業を営む認定農業者*に対して、経営の安定化に向けた支援を行っています。

従来の農地所有適格法人*や兵庫西農業協同組合出資の農業法人のほかに、集落営農の法人化等を支援しています。

図6 基幹的農業従事者に占める高齢農業者・女性農業者等

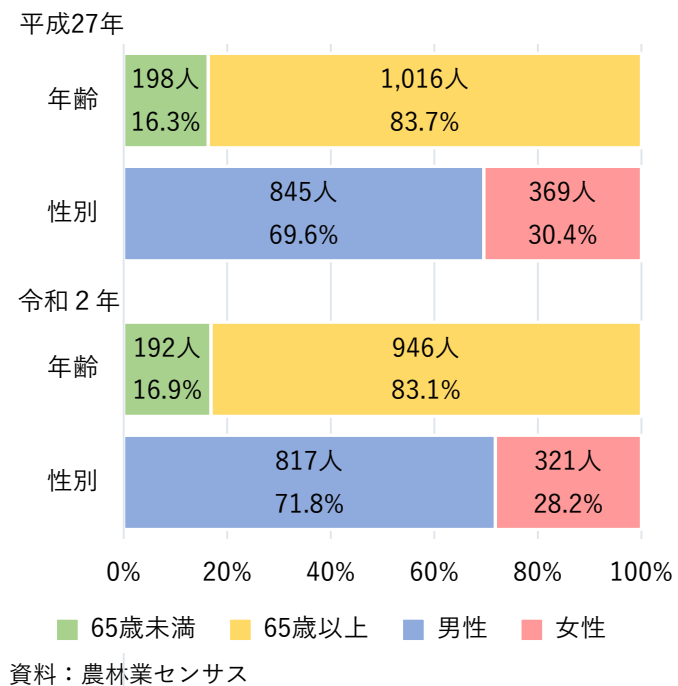


表3 基幹的農業従事者に占める高齢農業者・女性農業者等

	平成 27 年	令和 2 年	増減
基幹的農業従事者数	1,214 人 (100.0%)	1,138 人 (100.0%)	-76 人 (±0.0%)
うち 65 歳以上	1,016 人 (83.7%)	946 人 (83.1%)	-70 人 (-0.6%)
うち女性	369 人 (30.4%)	321 人 (28.2%)	-48 人 (-2.2%)
認定農業者数	51 人	54 人	+3 人

資料：農林業センサス

※認定農業者数は、農政総務課調べ（各年 3 月末時点）

【課題】

後継者不足の解消や農地の保全を図るため、年齢・性別にかかわらず市内外の多様な担い手の確保・育成が必要です。

③ 農業生産基盤

農業振興地域*は約 9,559ha で、そのうち約 2,701ha を農用地区域*に指定し、ほ場整備などの農業生産基盤の整備を進めており、ほ場整備率は 77.1%となっています。

本市には 804 箇所の農業用ため池がありますが、老朽化が進んでいるものもあり、令和 5 年（2023 年）9 月末時点では、特定（農業用）ため池*として 458 箇所、防災重点農業用ため池*として 361 箇所を指定しています。

農地保全及び維持管理の省力化などを目指し、ため池や農業用排水施設、井堰*の改修を順次進めています。

表4 農業振興地域、農用地区域、ほ場整備実施面積（令和4年）

農業振興地域	農用地区域 (A)	ほ場整備実施面積 (B)	整備率 (B/A)
9,559.13ha	2,701.48ha	2,083.56ha	77.1%

資料：農林水産部調べ

表5 ため池等（令和5年9月末）

農業用ため池	特定(農業用)ため池	防災重点農業用ため池
804 箇所	458 箇所	361 箇所

資料：「特定（農業用）ため池」及び「防災重点農業用ため池」の指定状況（兵庫県）

【課題】

農地保全の観点から、今後も、整備可能な農地については、地域住民への啓発を図り整備を推進していくことが必要です。

④ 地産地消

「ひめじ農産物」
ブランドマークひめじ地産地消の日
(毎月23日・24日)

市内には農産物直売所が39箇所開設され、生産者の顔が見える農産物の販売を積極的に行っており、これら直売所のPRや栽培講習会をはじめとする支援事業を実施しています。

姫路の農産物を多くの消費者に購入していただくため、姫路で生産された農産物のブランド「姫そだち*」のPRに努めています。

また、平成28年度（2016年度）に、本市独自で毎月23・24日を「ひめじ地産地消の日」として制定し、地産地消の推進及び農水産物の消費拡大に取り組んでいます。

【課題】

農産物ブランド「姫そだち」として生産される農産物の生産・販路拡大の支援や消費者及び事業者に対する積極的なPRや流通コストの低減等、新鮮で安全・安心な姫路の農産物を安定的に供給する体制の整備が必要です。

(2) 林業の動向

① 姫路市の林業

本市では、令和3年(2021年)に森林124haの間伐と25.25haの治山事業を実施しており、5,949m³の木材を生産しています。

長期にわたる木材価格の低迷により、森林所有者の木材生産意欲は減退し、高齢化もあいまって森林の荒廃が進んでいます。

公共施設や建築工事における木材利用に関して、地域産材*の利用促進を積極的に進めています。

表6 間伐・治山事業実施面積と素材生産量*

	平成28年	令和3年
間伐実施面積	154ha	124ha
治山事業実績	16.1ha	25.25ha
素材生産量	6,649m ³	5,949 m ³

資料：兵庫県林業統計書

表7 民有林の森林蓄積量

	平成28年	令和3年
人工林	4,737千m ³	5,015千m ³
天然林	1,420千m ³	1,454千m ³
合計	6,157千m ³	6,469千m ³

資料：兵庫県林業統計書

【課題】

森林の蓄積量は年々増加しており、また手入れ不足による森林の荒廃も進んでいるため、木材利用の促進と森林の多面的機能*の維持が必要となっています。

② 林業の担い手

林業賃労働者*数は令和3年(2021年)現在、60人となっており、平成28年(2016年)と比較して3人増加しています。

平成22年(2010年)11月の中播磨地域の森林組合合併により、中はりま森林組合が発足し、本市の森林組合員は、令和5年(2023年)6月末で2,661人となっています。

表8 林業賃労働者の現況

	平成28年		令和3年	
	林業賃労働者数	うち60歳以上	林業賃労働者数	うち60歳以上
姫路市	57人 (100.0%)	21人 (36.8%)	60人 (100.0%)	12人 (20.0%)
兵庫県	815人 (100.0%)	230人 (28.2%)	750人 (100.0%)	185人 (24.7%)

資料：兵庫県林業統計書

表9 中はりま森林組合(令和5年6月末)

組合員所有林面積	組合員数
41,534ha (うち姫路市内 13,884ha)	4,557人 (うち姫路市内 2,661人)

資料：林産振興課調べ

【課題】

高齢化・担い手不足が進行していることを踏まえ、効率的な作業基盤の整備が重要です。

③ 林業生産基盤

現在の林道延長は 74,073m で、作業道等延長 172,533m と合わせて 246,606m、公道を含めて算出した林内路網*密度は 19.42m/ha となっています。

表 10 林内路網密度（令和 3 年度末）

民有林森林面積	46 年生以上 高齢人工林面積	林道延長	作業道等延長	林内路網密度
28,844ha	9,101ha	74,073m	172,533m	19.42m/ha

資料：県治山課調べ

※林内路網密度（m/ha）＝（林道+作業道+公道+軽車道）の延長÷民有林森林面積

【課題】

今後も適正な森林施業*を推進していくため、作業道等の林内路網整備を推進していく必要があります。

④ 姫路市での各種取組

表 11 里山林*・生活環境保全林

名称
藤ノ木山自然公園
牧野自然公園
打越木もれ日の森
夢前ぬくもりの森
こうでら健康の森
ゆめさきの森公園
伊勢岩屋の森
すえひろの里
坊勢しまの森



牧野自然公園



坊勢しまの森

森林の蓄積量は年々増加しており、手入れ不足による森林の荒廃も進んでいます。本市では環境保全や防災の観点から、県と連携しながら間伐や治山事業に取り組んでいます。

藤ノ木山自然公園などを市民の憩いの場として再整備し、里山林の活用に努めています。

地域住民や企業、森林ボランティア*により、除間伐や植樹などの森林保全活動が進められています。

【課題】

森林の荒廃を防ぐため、地域住民や企業、森林ボランティアなど、市民参加活動の支援施策を充実させる必要があります。

(3) 水産業の動向

① 姫路市の水産業

本市の漁獲量は平成29年(2017年)では、平成28年(2016年)の半分まで減少し、令和2年(2020年)では微増したものの10,150tとなっています。

令和2年(2020年)の魚種別漁獲量はカタクチイワシが2,614tと最も多く、次いでシラス1,965t、タイ類735tなどとなっています。

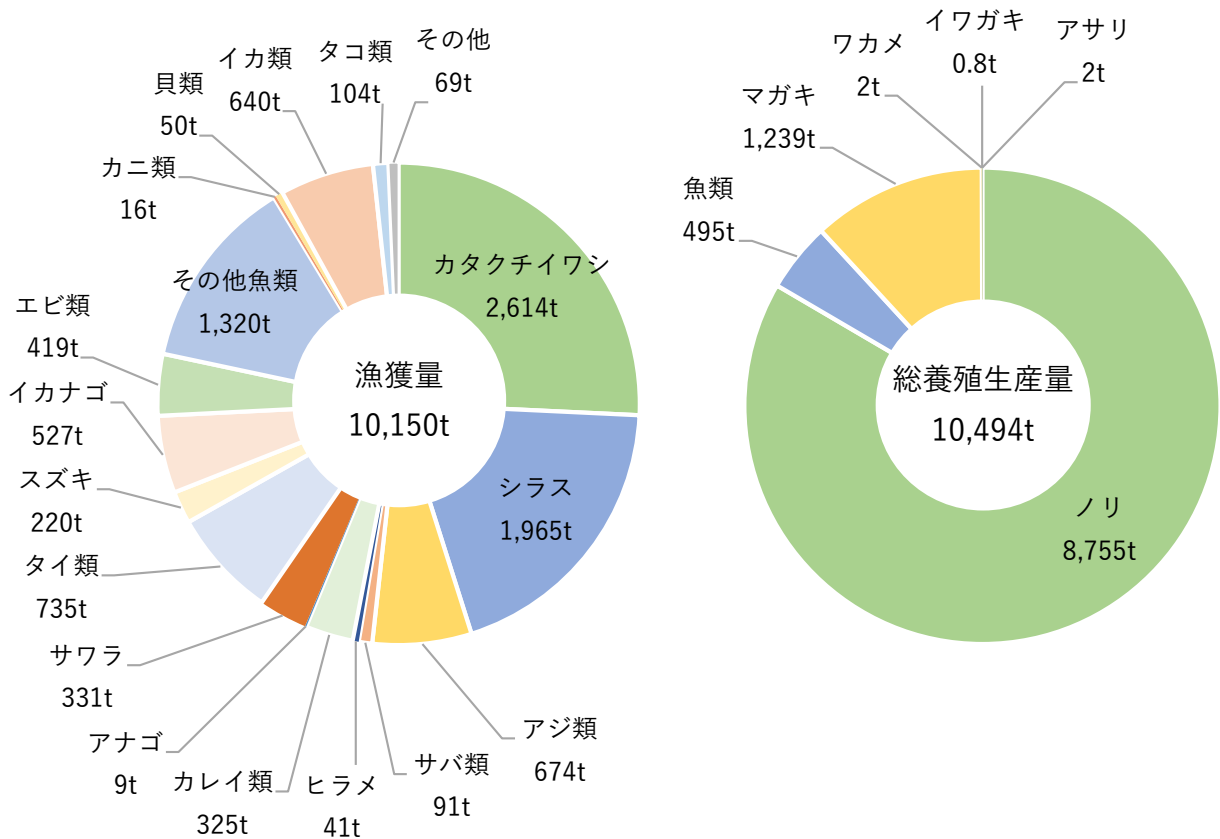
令和2年(2020年)の海面養殖生産量は年間10,494tであり、このうちノリが8,755tと約83%を占めています。

図7 漁獲量の推移



資料：姫路の農林水産業

図8 魚種別漁獲量・海面養殖生産量（令和2年）



資料：姫路市の漁業統計

【課題】

安定した漁獲量を維持していくため、豊かな海の再生に取り組んでいく必要があります。

② 水産業の担い手

本市の漁業就業者数*は平成 25 年（2013 年）から若干増加したものの、未だ減少傾向にあり、平成 30 年（2018 年）では計 800 人となっています。また、65 歳以上の漁業就業者数は平成 30 年（2018 年）には、213 人と漁業就業者数の約 27% を占めており、高齢化が進行しています。

平成 30 年（2018 年）の海面漁業・海面養殖業*の経営体数は 467 であり、平成 25 年（2013 年）から横ばいとなっています。また、その大半が主に家族労働によって営まれる沿岸漁業経営体*です。

漁業協同組合は、市内に 3 組合あり、正組合員数は 664 人となっています。

図 9 漁業就業者数の推移

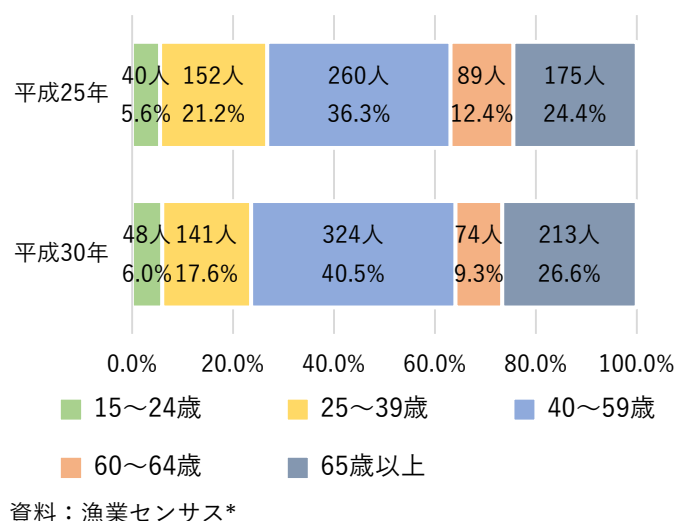


表 12 階層別漁業経営体数の推移

	平成 25 年	平成 30 年	増減	
			H30/H25	
漁業経営体数	461	467	+1.3%	
海面漁業	396	404	+2.0%	
海面養殖業	65	63	-3.1%	
漁業層別経営体数				
沿岸漁業経営体	407	401	-1.5%	
中小漁業経営体	54	66	+22.2%	
大規模漁業経営体	0	0	—	
経営組織別漁業経営体数				
団体経営体	61	73	+19.7%	
個人経営体	専業	196	164	-16.3%
	兼業（漁業が主）	82	99	+20.7%
	兼業（漁業が従）	122	131	+7.4%

資料：漁業センサス

表 13 漁業協同組合及び組合員数

平成 30 年		令和 4 年		増減	
組合数	正組合員数	組合数	正組合員数	組合数	正組合員数
3	692 人	3	664 人	±0	-48 人

資料：水産漁港課調べ

【課題】

漁業就業者の確保・育成に努めるとともに、経営基盤の強化が急務となっています。

漁業協同組合の規模については、家島・坊勢は中～大規模ですが、旧市沿岸部は小規模で、組織強化が必要となっています。

③ 水産生産基盤

漁港施設の適切な維持管理を行うとともに、耐震化・耐津波化漁港施設整備及び老朽化した施設の長寿命化を進めています。

表 14 坊勢漁港の整備状況

	平成 30 年度	令和 4 年度	増減
坊勢漁港地震津波対策の整備済施設数	0 箇所	5 箇所	+5 箇所
坊勢漁港長寿命化対策施設数	1 箇所	6 箇所	+5 箇所

資料：水産漁港課調べ

【課題】

今後 30 年以内に高確率で発生が予測されている「南海トラフ地震」等の大規模な地震・津波発生時の機能確保を計画的に進めていく必要があります。

④ 姫路市での取組



種苗放流

本市では、「つくり育てる漁業*」を目指し、ガザミ*、クマエビ*、ヒラメ、マコガレイ*、カサゴ*などを対象魚種として栽培漁業*を積極的に行うとともに、貝類の種苗放流*や魚礁*の整備を行い、水産資源の増殖と養殖業の振興を図っています。

「バックフィッシュ運動*」や「ガザミふやそう会*」などの漁業者の活動を支援しています。漁業操業にあたり一斉休漁日の設定や操業時間短縮なども自主的に行われ、資源管理型漁業*が展開されている漁業種類もあります。

平成 18 年度（2006 年度）から離島漁業再生支援交付金による取組を進めており、海底清掃や「築いそ*」の設置、直売イベントなどの漁場の生産力の向上や集落の創意工夫を活かした新たな取組などの漁業再生活



海底清掃



姫路水産物PR冊子

JFぼうぜ姫路まえどれ市場
(妻鹿漁港フィッシュモール内)

動への支援を通じて、離島漁業の再生及び離島の水産業・漁村が発揮する多面的機能の維持・増進を図っています。

家島周辺の瀬戸内海で漁獲あるいは養殖された魚介類は、岡山県から大阪府までの広域で流通しています。

地産地消については、魚やカキなどの海産物直売イベント等即売会を通じて地元水産物を市民に広くPRするとともに、水産物の入手方法や調理方法、姫路のブランド水産物などを紹介した姫路水産物PR冊子を作成・配布し、ブランド化の推進などの取組を行っています。

姫路市漁業協同組合は「姫路海産物とれとれ直売所」（毎月第2・4日曜日）、家島漁業協同組合は「家島とれとれ昼市」（毎日曜日）、坊勢漁業協同組合は「JFぼうぜ姫路まえどれ市場」（水・祝以外の毎日）を妻鹿漁港フィッシュモール内において開設し、一般消費者に対して直接、新鮮な魚介類を販売しています。

表 15 主な漁業交流施設等

区分	漁業協同組合名
観光地びき網*	姫路市（大塩支所）
漁業体験見学	坊勢
カキの直売	姫路市（網干支所）、坊勢
姫路海産物とれとれ直売所	姫路市
家島とれとれ昼市	家島
JFぼうぜ姫路まえどれ市場	坊勢
網干じばさんひろば 魚吹津	姫路市（網干支所）

資料：姫路の漁業

【課題】

水産業の振興を図るため、種苗の中間育成*と放流、魚礁の造成など「つくり育てる漁業」を継続的に実施していく必要があります。

漁業者の就労環境の向上、漁業活動の効率化のため、漁港施設の維持管理及び漁業活動における安全性の確保を図る必要があります。

魚離れが進んでおり、魚食普及の観点から教育機関との連携のほか、安全で安心な水産物を市民へ安定的に供給することが重要となっています。

(4) 農山漁村の動向

① 集落人口と諸活動

農林水産業に関わる人口は、林業・漁業では若干増加したものの、農業では未だ減少傾向にあり、農山漁村の諸活動に支障をきたすことが危惧されています。

今後、高齢化の進展とともにさらに減少するものと予想されます。

表 16 農家戸数の推移

平成 27 年	令和 2 年	増減
7,144 戸	5,421 戸	-1,723 戸

資料：農林業センサス

表 17 林業賃労働者数の推移

平成 28 年	令和 3 年	増減
57 人	60 人	+3 人

資料：兵庫県林業統計書

※林業賃労働者数は、臨時雇用の作業員や素材生産業者等を含む。

表 18 漁業就業者数の推移

平成 25 年	平成 30 年	増減
716 人	800 人	+84 人

資料：漁業センサス

【課題】

人口が減少し高齢化が著しく進んだ集落では、集落環境の維持に向けた対策が急務となっています。

② 都市と農山漁村との交流及び環境・景観保全



そばの栽培（夢前町）

農山漁村におけるグリーンツーリズム*や交流施設などを活用した、都市と農山漁村との交流により、相互理解が深まっています。また、生産者と消費者との交流の場を提供するため、「姫路市農林漁業まつり」などのイベントを開催しています。

農地の持つ災害防止や水源かん養*などの多面的機能を適正に発揮させるため、集落単位での清掃活動や国の制度を活用した農地やため池、水路などの保全活動が行われています。

その取組の中でコスモスやレンゲ、菜の花などの景観形成作物*が栽培されており、これら景観形成作物を活かしたイベントが各地で開催されています。

都市近郊という特性を活かし、「いちご」「スイートコーン」「さつまいも」「ブルーベリー」などの観光農園*が開設され、都市住民との交流の場として定着しています。

家畜の飼育頭羽数が多いことから、家畜ふん尿のたい肥化に取り組んでおり、そのたい肥を健康な土づくりに活用した環境保全型農業*が行われています。

表 19 主な農林水産業イベント

名称	開催時期
姫路市農林漁業まつり	11月
旬の農産物フェア	旬の時期に開催
市場まつり	12月
網干かき祭り	2月

資料：農林水産部調べ

表 20 主な都市と農山漁村との交流拠点施設（令和4年度）

施設名	利用者数
市民農園* 仁色ふれあい農園	72区画
市民農園 南恒屋ふるさと農園	78区画
林田チャレンジ農園	36区画
レクリエーションファーム*	413人
農業振興センター	29,899人
夢さき夢のさと	40,938人
石倉峯相の里	9,766人
はやしだ交流センター	114,212人
遊漁センター	12,420人
農村公園 竹取の郷	13,354人
農村公園 荒木の郷	2,512人
計	223,514人

資料：農林水産部調べ

【課題】

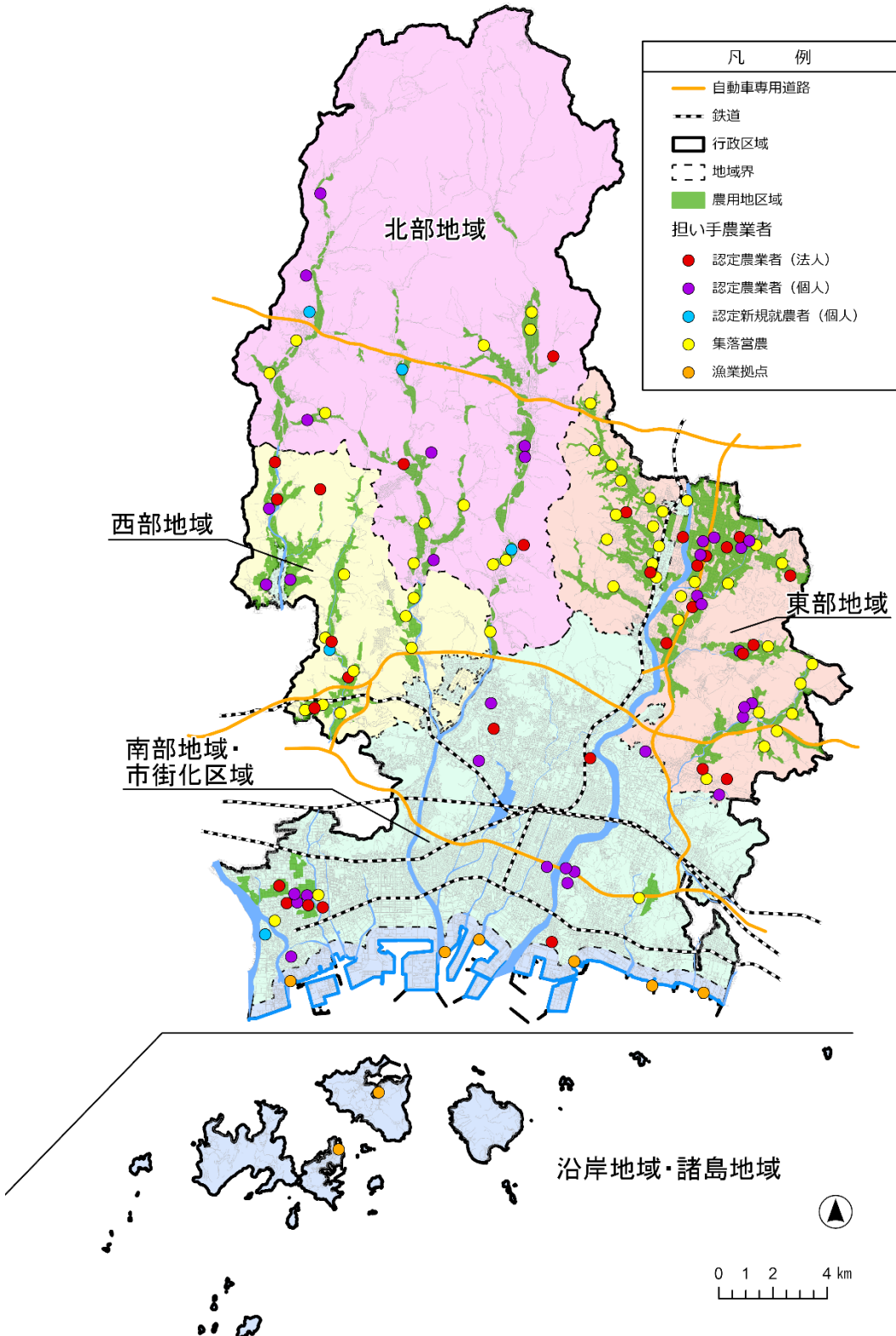
農地が持つ多面的機能を発揮させるため、継続的に農地の環境・景観保全、都市と農村との交流の促進を図っていく必要があります。

今後は、より一層の都市と農山漁村との交流を深めるための取組の推進が必要となります。

(5) 地域別特性

本ビジョンの具体的な事業展開を図るため、本市の農林水産振興を図るべき地域を地域の資源や特性を考慮し、以下の5地域に区分し、地域ごとに現況や課題を整理することで、地域別の特性を活かした施策に反映させていきます。

図10 地域区分



※上記地域区分は、農林水産業における地域の特性に基づいたものであり、「姫路市総合計画」等の地域区分とは異なるものです。

表 21 地域ごとの現状と課題

地域	主な農水産物	担い手農業者・漁業者等	現状	課題
北部地域	水稻 大豆 小豆 そば ゆず 乳用牛 肉用牛 採卵鶏	認定農業者(法人) : 3 経営体 認定農業者(個人) : 8 人 認定新規就農者* (個人) : 3 人 集落営農 (法人・任意団体) : 12 組織	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模農業法人による農地の集積・集約*が進んだ地区と個別農家による農業経営に二分されています ・集落営農は比較的小さい地域です 	<ul style="list-style-type: none"> ・山間部の土地が多く、大規模経営による効率化に適さない土地も点在しています ・有害鳥獣被害対策を講じる必要があります
西部地域	水稻 小麦 大豆 たけのこ いちじく	認定農業者(法人) : 5 経営体 認定農業者(個人) : 3 人 認定新規就農者(個人) : 1 人 集落営農 (法人・任意団体) : 9 組織	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家の数が少なく農地の集積が進んでおらず、個別農家による農業経営が行われています 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の中では比較的農地の集積が進んでおらず、地域の農業の維持に向けた集落営農体制の確立など、新たな担い手の確保が喫緊の課題となっています
東部地域	水稻 小麦 大豆 たまねぎ はくさい	認定農業者(法人) : 13 経営体 認定農業者(個人) : 14 人 認定新規就農者(個人) : 0 人 集落営農 (法人・任意団体) : 28 組織	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の組織化が比較的進んでおり、大規模な農業法人や集落営農による農地の集積が進んでいる地域です 	<ul style="list-style-type: none"> ・水稻が中心で、付加価値の高い特色ある農産物の生産も求められています ・一部ほ場整備事業の未完了地域があり、これら地域では農地の集積が進んでいません
南部地域・市街化区域*	水稻 れんこん 海老芋 網干メロン 葉物野菜 トマト いちじく	認定農業者(法人) : 9 経営体 認定農業者(個人) : 11 人 認定新規就農者(個人) : 1 人 集落営農 (法人・任意団体) : 3 組織	<ul style="list-style-type: none"> ・一部地域では農業振興地域整備計画に基づく計画的な農地利用が大規模に行われています ・都市近郊の立地を活かした葉物野菜の栽培も盛んに行われています ・市街化区域の一部で専業農家による葉物野菜等の施設園芸が営まれています、ほとんどは自家消費されています 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域内の農地は、農業体験機能、緑化機能や防災機能など多面的役割への期待が高まっていますが、宅地化等による農地面積の減少が進行するなど、都市農業の今後のあり方が課題となっています
沿岸地域・諸島地域	イカナゴ サバ ハモ ノリ カキ	漁業協同組合 正組合員数 : 664 人 登録漁船数 : 1,269 隻	<ul style="list-style-type: none"> ・中小型まき網漁業*、小型底びき網漁業*、船びき網漁業*、養殖漁業などが盛んに行われています 	<ul style="list-style-type: none"> ・本来豊かな海であるはずの播磨灘の漁業資源の減少が目立ってきており、漁場環境の整備と資源量の確保が課題となっています

第 2 章

農林水産業・農山漁村の将来像

- 1 農林水産業・農山漁村の将来像
- 2 将来像の実現に向けた 3 つの基本的方向
- 3 計画期間
- 4 将来像を実現するための施策展開
- 5 主な施策と S D G s との関連

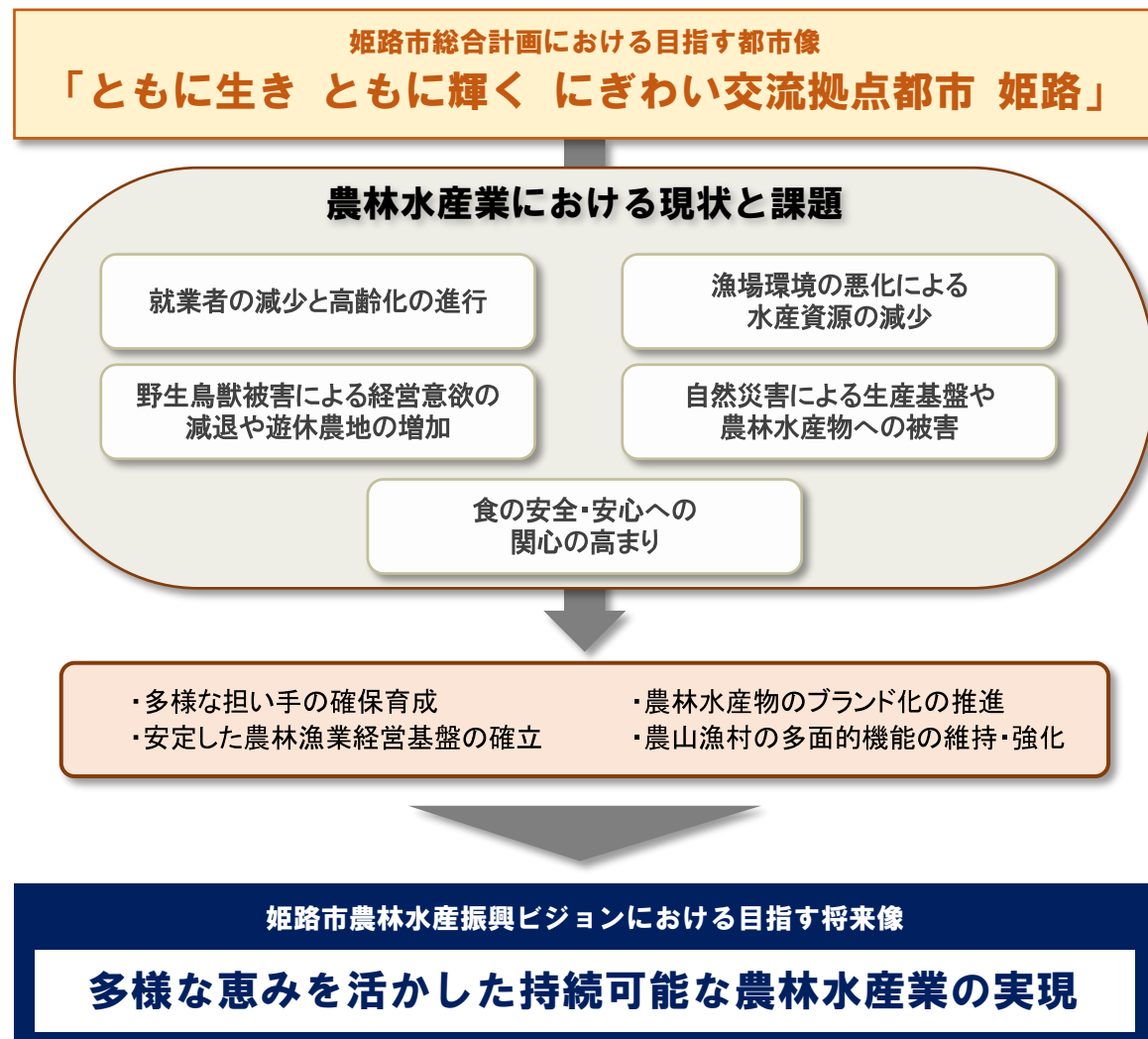
1 農林水産業・農山漁村の将来像

山あり、川あり、海ありと日本の縮図とも言える姫路市は、多様な地域資源を有する魅力ある地域です。播磨の交流拠点都市としての特徴を活かし、まちとまちの連携、ヒト、モノ、情報の活発な交流を通じて、世界に誇れるまちの魅力やにぎわいを創出する、持続可能で生涯安心して暮らすことのできる都市『ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路』を目指しています。

近年は、本市においても人口減少や高齢化が進行しており、深刻な後継者不足等による農林水産業の脆弱化や農山漁村の活力低下が懸念されています。また、地球温暖化が進む中、作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、生産現場に大きな影響が生じており、生産環境の改善に向けた環境負荷の低減が求められています。

今後は、都市部に加え、多様な自然環境などを有する本市の特性を活かし、後継者等の人材育成を支援するとともに、播磨の多様な恵みを活かした、市内農林水産物の競争力強化と農林漁業者の所得向上を図ります。また、農林水産業のスマート化や農地の集積・集約化、林業の生産基盤整備、漁業環境の改善などを通して、安定した農林漁業経営基盤の確立を図ります。さらに脱炭素化や環境負荷低減などによる持続可能な食料システムの構築等を通して、『多様な恵みを活かした持続可能な農林水産業の実現』を目指します。

図 11 姫路市の農林水産業・農山漁村の将来像



2 将来像の実現に向けた3つの基本的方向

姫路市農林水産振興ビジョンでは、以下に掲げる3つの基本的方向に沿って16の方策を掲げ、本市の農林水産業・農山漁村が目指す姿の実現に取り組みます。

基本的方向1 持続可能な農林水産業の推進

農業振興地域を中心に新規就農者の確保・育成や集落営農の組織化について支援を強化しつつ、認定農業者へのステップアップと農地の基盤整備をさらに進めます。また、企業の農業参入、障害のある方の就労促進、化学肥料・化学農薬の使用量低減技術の導入支援や有機農業の推進、農林水産業のスマート化の促進等にも注力し、地域の実情に応じた多様な農業経営と持続的な農産物生産の実現を目指します。

県等の関係機関と連携し、生産現場における農薬等の資材の使用や廃棄物の処理に関する法令遵守を求めていくことにより、安全かつ環境と調和のとれた生産体制の構築を目指します。

6次産業化による農林水産物の高付加価値化を推進するとともに、産地直送等の販路開拓、新商品開発等、6次産業化に取り組む農林漁業者等を支援します。

姫路市中央卸売市場（以下、卸売市場）や直売所をはじめ、市内の飲食店等とも連携し、姫路の農水産物のPRを行い、消費拡大を図ります。

漁場や漁港などの整備・維持管理をはじめ漁業設備などの導入支援により、漁業の担い手の育成を図るとともに、つくり育てる漁業の推進や漁場環境の保全等を行います。

林道や作業道等の基盤整備により森林整備や木材搬出を促進することで間伐材をはじめとする木材の利用を促進し、林業の担い手の確保・育成を図るとともに、森林の有する多面的機能を持続的に発揮できるように市民と取り組む「姫路市ふるさと百年の森構想*」の実現を目指します。

バイオマス*の利活用や多様な自然資源を活かした取組など、関係機関と連携しながら農山漁村が有する多面的機能を積極的に活用した農林水産業の推進を図ります。

基本的方向 2 安心して暮らせる農山漁村づくり

樹種、林齢が異なる水土の保全能力の高い森林に誘導するため、針葉樹と広葉樹の混交林化など多種多様な森林づくりを推進するとともに、市民の生活環境を良好に保つため、森林の多面的な機能が発揮できる環境整備を進めます。

地域の活性化に取り組む集落や農林漁業者等の活動に対する支援を行うほか、有害鳥獣等による農林水産業への被害軽減を図り、農山漁村の景観や伝統行事など魅力ある農山漁村の地域資源の保全に努めます。

本市は比較的災害の少ない地域ですが、全国的にみると、近年集中豪雨や地震等の災害により、農業水利施設が被災し、農用地だけでなく地域住民の生命や財産、公共施設にも被害が発生しています。そのため農業水利施設や漁港施設等の防災・減災対策を実施することにより、生産の維持、経営の安定及び地域住民の暮らしの安全を図り、災害に強い農山漁村づくりを推進します。

基本的方向 3 農林水産業とのふれあい促進

農林漁業イベントの開催等を通じて、生産者と消費者との交流を促進するとともに、飲食店とも連携し、姫路の農水産物への理解を深め、消費拡大を図ります。

生産者と連携した農林漁業体験を行い、幅広い市民を対象とした生涯現役活動の支援を行うとともに、農林水産業のサポーターを育成します。

姫路の観光資源等を活用し、新たな農林水産業とのふれあいや癒しを提供する観光プランの開発等を促進します。

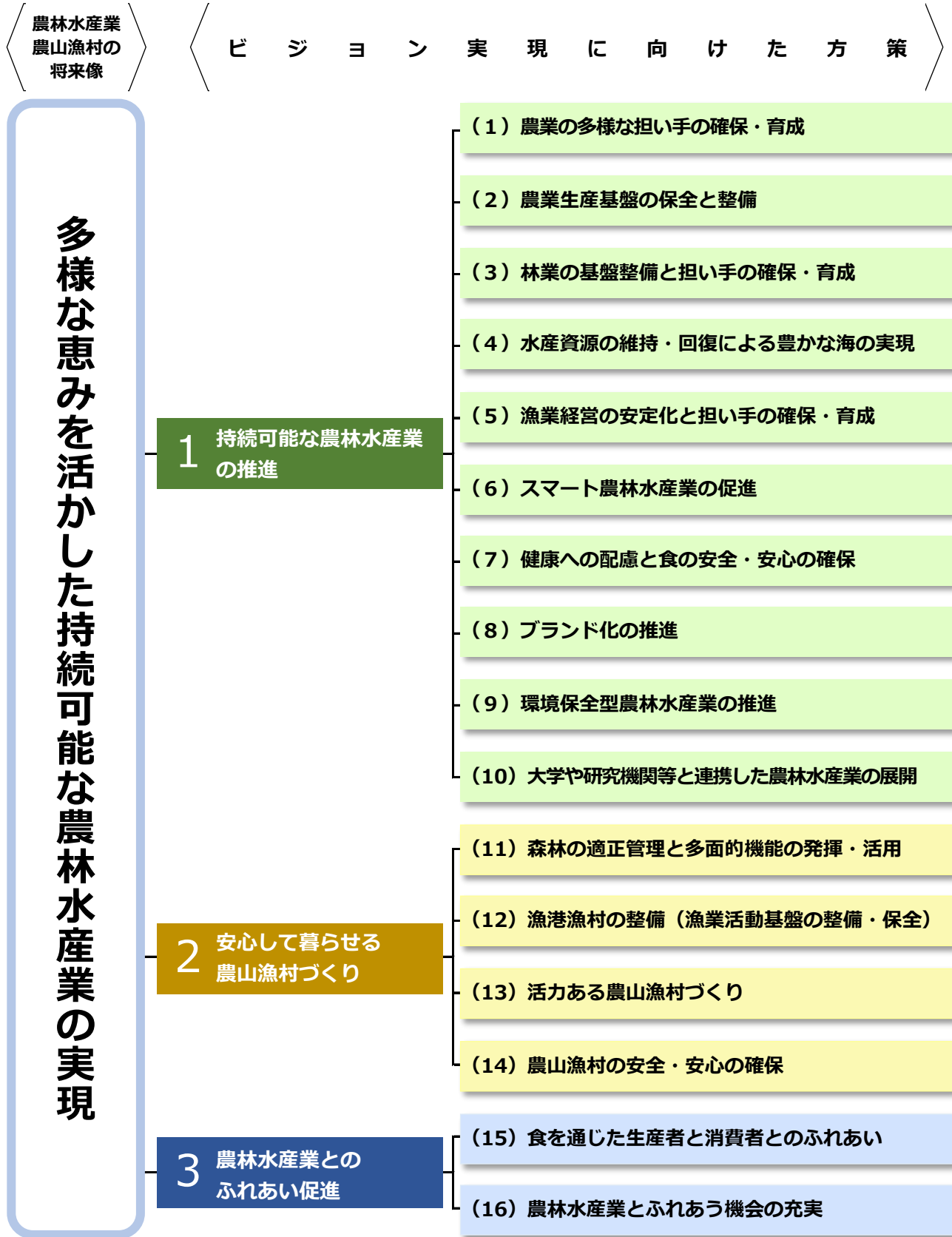
福祉所管部局や教育委員会等と連携した体験学習を通して、食や農林水産業への関心を深め、食育の推進を図ります。

3 計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間とします。ただし、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢の変化や施策の効果に関する評価等を踏まえ、新たな対応が必要と判断された場合は、その時点で所要の見直しを行います。

4 将来像を実現するための施策展開

本ビジョンでは、3つの基本的方向に沿って16の方策を掲げ、令和10年度（2028年度）の本市の農林水産業・農山漁村が目指す姿の実現に取り組みます。



5 主な施策とSDGsとの関連

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ*」に記載された平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの国際目標であり、17の目標と169のターゲットで構成されています。

姫路市農林水産振興ビジョンにおける主な施策とSDGsで定められた17の目標とを照らし合わせると、図12のように多くの施策がSDGsと関連していることが分かります。

本市では「姫路市農林水産振興ビジョン」の将来像の実現（多様な恵みを活かした持続可能な農林水産業の実現）に向け、各般の施策を推進していきます。

「17の目標」一覧表

目標		内容
1	 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	 質の高い教育をみんなに	すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6	 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する
13	 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

目標	内容
15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

姫路市農林水産振興ビジョン 主な施策とSDGsの17の目標の関連図



図12 主な施策とSDGsとの関連図

第 3 章

ビジョン実現に向けた方策

基本的方向 1 持続可能な農林水産業の推進

基本的方向 2 安心して暮らせる農山漁村づくり

基本的方向 3 農林水産業とのふれあい促進

(1) 農業の多様な担い手の確保・育成

- 市内外から次世代を担う新規就農者を確保するため、市内農業の情報発信に努めつつ、相談から就農までワンストップ型の支援を行うことにより、地域への定着の向上を図ります。
- 認定新規就農者から認定農業者への移行、集落営農の組織化と法人化、企業の農業参入等を支援することにより、後継者の確実な確保と地域の実情に合った生産体制の充実に注力します。

1 認定農業者等の確保・育成

意欲ある農業者に対する農業経営改善計画*の作成を支援するとともに、計画達成に向けた施設整備や機械導入などのための制度資金や補助金の活用促進、簿記研修などの支援を行い、農業経営体の強化を図るとともに、担い手となる認定農業者の確保と育成に努めます。

農地中間管理機構*による農地の集積・集約化を促進します。

将来の地域農業の担い手となりうる若手農業者に対して、青年等就農計画*の作成を促し、計画の認定後は、認定新規就農者として認定農業者と同様の支援により担い手の確保と育成を行います。

2 集落営農の組織化・法人化のための支援

集落営農については、関係機関と連携し、組織化や法人化に向けて啓発・助言などを行うとともに、集落営農の強化・活性化を図るため、高収益作物の作付や経営改善のための施設整備・機械導入への支援を行います。また、後継者、オペレーター等の人材育成につながる研修や講習会等の参加を支援します。



集落営農研修

3 多様な担い手の確保・育成

年齢・性別にかかわらず、農業後継者や企業の参入及び女性農業者、定年帰農者*などを次世代における本市の農業の多様な担い手として位置付けます。そして、農業研修（ひめじ帰農塾*や林田チャレンジ農園栽培技術講習会*など）のほか、現地指導や栽培技術の動画配信などの就農定着に向けた支援を行います。



就農相談

関係機関との連携や農業職の市職員を確保することにより、指導技能の継承など持続性のある指導体制を構築します。

近年、企業の農業参入もみられるようになってきましたが、さらに企業に対する農業参入支援を推進し、多様な担い手の育成を推進します。

市内外の意欲ある人材を確保するため、相談から就農に至るまで一貫した支援を行う「就農コンシェルジュ」を設置します。

就農前相談はもちろん、就農後においても定期的な相談会の実施、就農前の実践的な農業技術研修、就農後の施設整備に係る初期投資及び早期の経営安定を図るための経営開始資金等の活用など、きめ細かな担い手支援を行い、地域農業を支える新規就農者を確保・育成します。

農業経営の円滑な継承や新規就農の受け皿となる農業経営体の法人化を進めるため、県などの関係機関と連携し、法人化に向けた相談、支援活動を行います。

農産物の加工や直売に従事する女性や高齢者などに対して、県や兵庫西農業協同組合などと連携しながら、加工や販売などの研修を行うとともに、新たなアグリビジネス*への取組を支援します。

4 収益性の高い農業経営の推進



卸売市場低温卸売場でのせり



農産物直売所（旬彩蔵飾磨）

卸売市場や直売所、集落営農や認定農業者などが連携し、生産・流通における情報の共有化を図り、卸売市場や直売出荷施設への出荷、給食等での利用を促進し、販路の多様化による経営の安定を図ります。

直売活動などを行う小規模農家や兼業農家*については、少量多品目の栽培技術の指導を行い、農地の保全や所得向上に対する支援を行います。

集落営農等によって一定面積の集団栽培ができる地域に焦点を当て、高収益が見込める作物の安定生産に向けた支援及び環境創造型農業*の導入等新たな農業技術の定着に向けた支援を行います。

農業経営に参画する女性や後継者の経営上の位置付け及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮できるようにするため、家族経営協定*の締結などにより、経営基盤の強化を図ります。

米・麦・大豆などの土地利用型作物*については、集落営農や認定農業者などの担い手へ農地を集積し、大規模化を誘導することで低コスト化を図るとともに、契約栽培の推奨・支援を行います。



水稻の作付状況



直売向けビニールハウスの整備支援

周年栽培*や、促成・抑制裁培*等、安定的かつ有利に農産物を出荷できるよう施設（ビニールハウス等）を活用した栽培の促進や栽培技術指導及び高収益が見込める作物の安定生産に向けた支援を行います。

県や兵庫西農業協同組合と連携して、土づくりや化学肥料・化学農薬低減技術の普及などを推進します。

県産米の需要量に応じた生産の推進を図るとともに、国の水田活用に関する助成や交付金などの活用による安定生産を図ります。

5 畜産業の経営安定化への支援



採卵鶏養鶏場（豊富町神谷）



畜産農家のたい肥化施設

経営規模の拡大や機械化による省力化を進めるため、制度資金や補助金を活用し、経営の安定化を図ります。また、畜産の収益性向上を図るため、関係機関と連携し、畜産クラスター計画*の取組を支援します。

野生動物の侵入防止対策等、生産者への防疫対策を継続的に支援・指導をしていきます。

採卵鶏については、高病原性鳥インフルエンザなどの疾病予防対策への取組を支援する一方、生産過程における国際規格の導入や栄養価の向上により、付加価値の高い特徴ある鶏卵生産を促進し、地域への安全、安心の提供と経営の安定化を支援します。

生産者や流通業者、販売者等が連携した特徴のある「姫路和牛*」やブランド豚などの畜産物に対して、兵庫県認証食品*の取得促進やイベントなどでのPRを通じて支援します。

乳用牛や肉用牛については、耕種*農家と連携（耕畜連携*）し、稲わらの確保や安全な自給飼料の生産拡大を支援します。

家畜の排せつ物から生産されたたい肥を飼料作物等を作付する水田に散布することで、資源循環を進めていきます。

高病原性鳥インフルエンザ及び豚熱*等の発生防止及び被害拡大防止のため、県及び家畜生産者が行う防疫対策への支援・協力を行います。



姫路和牛PRキャラクター（ひめまろ）

◆農業の多様な担い手の育成に向けた取組（農業振興センター）

① 農業研修の実施



ひめじ帰農塾

農業振興センターでは、農業の多様な担い手を育成するため、農業研修を実施しています。

平成 20 年度（2008 年度）から始めた「ひめじ帰農塾」は、野菜や果樹、花の栽培技術を習得する実習コースのほか、農業の基本を学ぶ座学コースがあり、少量多品目の農作物の、直売所出荷を目指す農業者を育成しています。

平成 30 年度（2018 年度）からは、おおむね 40 歳までの方を対象とした「新規就農枠」を設け、就農を目指す意欲のある方への栽培技術指導にも力を入れています。

さらに、令和 2 年度（2020 年度）からは「林田チャレンジ農園」の講習会付き区画の利用者を対象に、露地だけでなく、ビニールハウスを利用した農作物の栽培技術指導を行っています。

これまで、農業研修の受講者は、延べ約 1,000 人に上り、その約 8 割が、受講後に農業や農作業に従事しています。

② 農業体験等の実施



オープンファーム

農業振興センターでは、将来の農業の担い手を育てるため、保育園や幼稚園から小学校までの子どもたちを対象に農業体験を実施しています。多い年では、3,500 人を超える子どもたちが、さつまいもやダイコンの収穫を体験しています。

また、中学生はトライやる・ウィーク*、高校生以上はインターンシップによる農作業の就労体験を実施しています。

さらに、市内の小学生親子向けに野菜や果樹、花の収穫や加工体験等を行うオープンファーム*も開催しています。

◆集落営農に対する施策

- ① **集落営農の現状** 本市の集落営農は、63 集落で組織化されており、その内、法人化しているものは6 経営体、(株)アグリ香寺の支店数を含めると 17 経営体となっています。

表 22 集落営農の数

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
組織化集落数	58	59	58	63
組織数	57	58	57	57
法人化数	6 (17)	6 (17)	6 (17)	6 (17)

資料：農政総務課調べ

※ () 内の数字は(株)アグリ香寺の支店数を加えた数

- ② **集落営農の組織化・法人化への取組** 集落営農の各段階において、目標や実現に向けた課題等を整理し、5年後の施策を検討します。(37ページの図13参照)
- ③ **集落営農に対する施策** 集落営農の組織化・法人化を支援するため、以下の3つの施策を掲げます。

1 集落からの相談に応じた組織化への啓発

兼業農家の離農又は、ほ場整備後の担い手として、集落営農を組織化する場合、集落内での合意形成が図られるよう、集落営農の役割について説明し、組織化に向けた助言・指導を行います。

2 オペレーター、後継者等の人材育成に関する支援強化

集落営農は主に土地利用型作物を栽培することから、大型トラクター等の農業用機械を運用できるオペレーターの育成支援が必要不可欠です。まずは、農耕用の大型特殊自動車の運転免許取得を推進しつつ、さらに集落営農内で農業用機械の操作やメンテナンス技術の向上を図るために、県が認定する農業用機械士や指導農業用機械士の資格取得を促すなど、オペレーター等の人材育成に関する支援を強化します。

3 経営安定化に向けた支援

関係機関と連携し、国の経営所得安定対策のうち、水田活用や畑作物の直接支払交付金制度等を活用した小麦、大豆、小豆、そば、野菜等の土地利用型作物の栽培を推奨します。また、県と連携し、経営の規模拡大や低コスト化、スマート化等を図る集落営農に対しては農業用機械の導入等に対する助成を行いつつ、組織化された集落営農に対しては経営の安定化に向けた法人化を支援し、法人化された集落営農に対しては経営力の強化を促します。

図 13 集落営農の組織化・法人化への取組



目標指標

指標名	実績 令和 4 年度	目標 令和 10 年度
認定農業者数（各年 3 月末時点）	66 経営体	68 経営体
認定新規就農者の認定数	4 人 (R1-4 累計)	5 人 (R6-10 累計)
集落営農組織化集落数	63 組織	65 組織
集落営農の法人化数	6 法人	8 法人
家族経営協定締結件数	6 戸	8 戸
農業の多様な担い手を育成する研修会やセミナー等の開催回数	132 回	145 回
農地中間管理機構を活用した担い手経営体数	48 経営体	60 経営体
耕畜連携による水田利用面積	112ha	140ha

(2) 農業生産基盤の保全と整備

- 担い手への農地の集積・集約化による効率的な営農を展開するため、農業振興地域制度の適正な運用と優良農地*の保全を図るとともに、地域特性に応じた農道、農業用排水路、ため池などの施設の整備（機能維持・更新）に努めます。

1 優良農地の保全



小麦の収穫状況



農地活用型太陽光発電研究事業
(香寺町相坂)

地域で守ってきた農地を次の世代に引き継いでいくため、「地域計画*」の策定に向けた地域の関係者の話し合いを促し、将来の農地利用の姿や農業の担い手の明確化を図ります。

優良農地の保全のため、農地中間管理事業などを活用し、認定農業者等の担い手への農地の集積・集約化を進めます。

水田の有効活用を図るため、国の助成制度を活用した小麦、大豆、小豆、そばの作付やコスモス、菜の花などの景観形成作物の栽培を推進します。

農業振興地域整備計画に基づく農用地区域の管理や農業経営基盤強化促進法*に基づく地域計画の策定と利用権設定*等の推進により、優良な農地の計画的な利用と保全に努めます。

消費者へ啓発を行い、地産地消の推進が農地の保全につながることをPRします。

農地活用型の太陽光発電の研究を行うなど、新たな農地保全の方法を検討します。

農地の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払交付金を活用し、地域の取組を支援します。

農業委員会及び農地利用最適化推進委員による農地利用状況調査で問題農地を発見し、指導することにより解消するよう努めます。

2 高生産性を目指す 農業生産基盤等の整備



夢前川の井堰改修（夢前町）

生産性の向上を図るため、環境との調和に配慮しながら、農地、農道、農業用排水路、ため池、井堰などの改修や整備のほか、適正な管理を行うことにより、安定的な農業生産の実現を目指します。

未整備農地の中には、ほ場整備を実施することにより、意欲ある担い手による生産性、収益性の高い農業経営が期待される農地も存在していることから、未整備農地のほ場整備を推進します。

農地の大区画化（自動走行農機の導入を想定し、標準区画 1.0ha 以上）や地下水位制御システム*、自動給水栓*等のICTを利用した水管理システム導入など、スマート農業を可能とする二次的な整備を推進します。

営農形態の多様化や生産性の向上のために、高機能ハウスの活用による作物生産技術の高度化や出荷の効率化を図るなど、農業経営の更なる発展に向けた支援や指導を行います。

3 水利施設等の長寿命化対策

施設の定期的な機能診断及び機能保全対策により、施設の有効活用や長寿命化と維持費低減を図るストックマネジメント*事業の推進を行います。

目標指標

指標名	実績 令和4年度	目標 令和10年度
地域計画を策定している集落数	0 集落	198 集落
農地中間管理機構を活用した農地の集積面積	587ha	700ha
遊休農地面積	27ha	22ha

(3) 林業の基盤整備と担い手の確保・育成

- 木材等資源の生産と利用を継続させながら、多面的機能を有する森林を恒久的に保全していく循環型林業*の実現を目指しています。
- 森林を適正に管理するため、平成24年(2012年)6月に「姫路市ふるさと百年の森構想」を策定しました。このなかで森づくりを市民全体の取組と考え、長期的な視点に立って森林・林業のあるべき姿を定めることで、百年の森づくりを進めます。

1 木材利用の促進



市北部の森林地帯(夢前町)



姫路駅周辺整備での市内産木材利用
愛称: キャッスレビュー

平成25年(2013年)2月1日に策定した「姫路市の公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」に基づき、公共建築物の整備において、木造化や内装等の木質化を推進し、地域産材の利用促進に努めます。

本市が実施する各種事業では、施設整備における工作物等で木材(間伐材・主伐材*)の利用を積極的に進めます。

庁舎内の備品や消耗品類への木製品の導入及び木質バイオマス*燃料の利用促進に努めるとともに、木材利用のPRを進めます。

2 林業の担い手の確保・育成



林業の担い手の確保・育成
(講習中の写真)

森林組合を地域林業の中心的な役割を担う組織として位置付け、経営基盤や執行体制の強化を図るための指導を県と協力して進めます。

作業道開設と搬出間伐による木材生産を続けながら、森林を適正に管理する循環型林業を実践し、路網整備の技術習得や作業体系の構築を推進します。

森林林業施策の充実により、林業収入を得られるための基盤整備や低コスト化を図り、林業後継者が林業に従事できる環境整備、林業事業体の育成を進めます。

森林経営計画*の認定者を中心に、循環型林業の取組を紹介・指導していきます。

林業における労働災害の発生率は他産業に比べて極めて高い水準にあります。特別教育*の実施、伐木作業等における禁止事項の遵守などの徹底を図ります。

林業従事者の生活を支える所得と労働環境の向上を図る取組を促進します。

森林環境譲与税*を活用した支援施策により、林業従事者の育成を図ります。

3 林業生産基盤整備と効率的な作業システムの推進



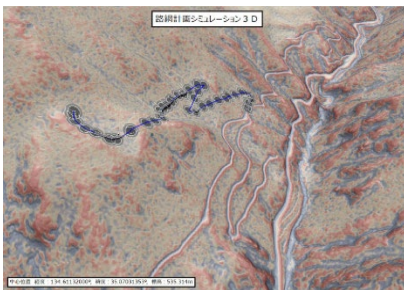
作業道における丸太組工



資材支援による林道の路面排水処理



高性能林業機械



林業生産基盤整備と効率的な作業システムの推進

循環型林業による木材生産を促進するため、作業道と高性能林業機械*を組み合わせた低コストによる基盤整備を推進します。

特に作業道の開設においては、近年の記録的豪雨や台風による被害が発生しないよう、地形地質の情報を活用した壊れにくい作業道の普及に努めます。

効率的な作業システム推進の基盤となる林道では、恒常的な管理が必須となるため、基幹林道*については安全管理を徹底するとともに、その他の林道についても林道アダプト制度*の導入により、路面の軽微な補修用資材を提供・支援します。

林地台帳の活用及び山林部地籍調査と連携した森林境界明確化の推進を図ります。

航空レーザ測量*やGNSS*（全球測位衛星システム）を活用した高度な森林関連情報の把握を推進します。

森林環境譲与税を活用し、既設作業道の補修を推進します（既設作業道を活用し森林整備を実施することが条件）。

4 市民参画による百年の森づくり



姫路市ふるさと百年の森構想

平成24年(2012年)6月に策定した「姫路市ふるさと百年の森構想」により、長期的な視点に立った本市の森林林業のあるべき姿を定めました。

「市民感覚による地域特性の発揮と交流」という基本方向及び「森の移り変わりと水・林・木それぞれの循環との調和」という考え方を踏まえ、森林整備における課題解決を図ります。

森づくりを市民全体の取組と考え、森林所有者だけでなく、森林組合、林業事業体、企業、ボランティアなど、行政と市民との参画と協働による森づくりを進めます。

目標指標

指標名	実績	
	令和4年度	目標 令和10年度
林内路網密度	19m/ha (R3数値)	24m/ha
森林経営計画策定面積	2,004ha	2,324ha
林業賃労働者数	60人 (R3数値)	67人
作業道の開設・補修	569m	1,100m
山林部地籍調査の実施面積(累計)	99.21km ²	111.96km ²

(4) 水産資源の維持・回復による豊かな海の実現

- 自然環境の影響を受けやすく減少傾向にある貴重な水産資源の増加に努めるとともに、管理し持続的に利用するため、漁場の整備や環境の保全・回復、つくり育てる漁業を推進します。併せて漁村が持つ多面的機能の活用を図り豊かな海を実現し、新鮮で安全・安心な姫路産水産物の安定供給に努めます。

1 漁業生産基盤の整備



魚礁の設置（家島町）

漁場の効用を高め減少傾向にある水産資源を回復するため、がんばる沿岸漁業応援事業を活用し、魚礁の設置や投石等による漁場の整備を進めます。

漁港近隣の静穏な海域に漁場を造成することで高齢者にやさしい就労環境を創るとともに、漁場が近くなることで燃料の節減ともなり、地球環境にもやさしい漁業を目指します。

2 つくり育てる漁業と資源管理型漁業の推進



ヒラメの稚魚放流



貝類の養殖試験
（アサリの垂下式養殖*）

限りある資源を維持し持続的に利用するために、「つくり育てる漁業と資源管理型漁業」を推進し、中間育成施設等の整備を支援します。

定着性の高い有用魚介類のガザミ、クマエビ、マナモコ、ヒラメ、マコガレイ、カサゴなどを中心に栽培漁業を推進し、藻場や岩場、人工的に整備した魚礁など魚種ごとに適した場所に種苗放流することで水産資源の維持増大を図ります。

豊かな海を活用し、天然資源の増減に影響されることがない貝類や藻類の養殖業を振興し、現状に合わせた新たな漁業の開拓も見据えることで水産物の安定供給を目指します。

特に有用魚種*のアナゴとアサリについては、資源復活のため、養殖技術の確立を目指します。

漁獲時に混入した稚魚の再放流や休漁日の設定など、漁業者や漁業協同組合が行う資源管理型漁業を推進します。

3 漁場環境の保全・回復



海辺の清掃（家島町）

漁場機能の保全と回復を図るため、海底耕耘*やクラゲ等の漁業有害生物の駆除、漁場廃棄物の除去、豊かな漁場を守る監視活動等を行う漁業者等の取組を支援します。

漁場の貧栄養化の抑制については、兵庫県栄養塩管理計画*に基づき、市内4ヶ所の下水処理場において栄養塩管理運転を実施しており、今後も継続的に実施していきます。

水産業が持つ多面的機能を活用し、貝類を放流することでバイオフィルター*機能による水質浄化や貝殻の形成による二酸化炭素の固定などにより環境との共生を図ります。

本土沿岸部海岸の海底耕耘や河川清掃など、水産多面的機能発揮対策を行います。

目標指標

指標名	実績	目標
	令和4年度	令和10年度
魚礁の整備	7箇所 (R1-4 累計)	2箇所 (R6-10 累計)
海面漁獲量（過去10年間平均）	11,810t (R3 数値)	12,000t
有用魚種中間育成数	1,711 千尾	2,000 千尾
有用魚種放流数	231 千尾	1,000 千尾

(5) 漁業経営の安定化と担い手の確保・育成

- 輸入水産物の増大や燃油価格の急激な変動など厳しい経営環境が続いており、漁業経営体や漁業従事者の減少傾向も強まっています。そのため、スマート化や合理化による効率的な経営を目指し、漁業協同組合や漁業者が積極的に取り組む施設整備や機器の導入を支援するなど、安定した漁業経営の実現と、担い手である漁業就業者の育成、確保が図られる環境づくりに努めます。

1 強い水産業づくりの推進



効率的な漁業設備の導入例
(全自動ノリ乾燥機)

輸入水産物の増加や魚価の低迷に対応できる競争力のある漁業経営を目指し、漁業協同組合や協業体が行う効率的な施設の整備や設備の導入を支援し、強い水産業づくりに努めます。

燃油価格の高騰などエネルギー事情の変動に対応するため、漁業協同組合などが行う省エネ施設などの導入を支援し、環境にやさしく変化に強い漁業経営を推進します。

漁港の機能強化を図るため、水産物流通施設の整備支援を行い、作業環境の改善や漁業活動の効率化を図ります。

2 漁業経営近代化等の支援と担い手の確保・育成



制度資金を活用して導入した漁船

漁業設備の近代化や災害からの復旧を支援するため、利子補給を行うことで制度資金の活用を促進し、漁業経営の安定化を図ります。

漁業就業者のよりどころとなる漁業協同組合の組織強化を促進し、経営基盤の強化により安心して漁業が継続できる環境を目指します。

近代的な漁業設備やスマート機器の導入支援による安全性の向上と労力の軽減に努めるとともに、協業化の促進と併せて効率的設備導入により生産コストの削減を図り、利益の出る漁業経営の実現に努め、担い手が育つ漁業を目指します。

直売の実施や漁業体験などのイベントに漁業者の参加を促進し、市民とのふれあいを通じて市民のニーズに対応できる広い視野と経営感覚を持った、意欲と能力のある担い手の育成に努めます。

国や県の新規漁業就業者支援事業の活用促進により、漁業協同組合が実施する漁業現場での実地研修などの後継者育成支援事業を支援します。

3 流通の多角化の促進



いかなごのくぎ煮



ぼうぜ鯖



網干のカキ



華姫さわら祭り



地元の魚をさばいて食べよう事業

水産物の直売所整備支援により多様な水産物の販売ルートを確保し、水産物のブランド化や6次産業化への支援を行い、漁業経営の安定化を図ります。

ノリやカキなど養殖物生産の安定化と地元の水産物の素材を活かした特産品や加工品の開発を支援します。

市場流通、産地直売のほか、漁業協同組合などが行う新たな流通への試みなど地元の豊富な水産物を活かすため流通の多角化を促進します。

「地元特産物PR試食」及び「華姫さわら祭り」などの市内での地元水産物に関するイベントの開催や「地元の魚をさばいて食べよう事業」及び地域での直売活動の支援などにより地産地消を推進するとともに、PR活動を行い消費の拡大による漁業経営の安定化を図ります。

地域の漁業文化と魚食文化の継承を推進し、水産物の消費拡大につなげるため、関係機関との連携のもと、市内の保育園や小学校で水産物の料理教室などを行い魚に親しむことで、特に幼少期の食文化形成期における魚食の定着を図り、将来に向けての消費拡大を目指します。

その他、漁業体験をはじめ、水産物への理解を深める食育の支援を行います。

目標指標

指標名	実績	目標
	令和4年度	令和10年度
漁業協同組合の組合員数	803人	730人
海面養殖生産（過去10年間平均）	9,546t	11,000t
漁業者直営水産物直売所の利用者数	145,000人	190,000人

（6）スマート農林水産業の促進

- 農林水産業における担い手の減少や高齢化の進行を踏まえ、作業の省力化・効率化が求められていることから、担い手のスマート機械等の導入を促進することにより、持続可能な農林水産業の実現を図ります。

1 スマート化による農林水産業の省力化・効率化



農業用ドローン



大区画化された農地（夢前町宮置）

県や兵庫西農業協同組合、企業と連携したスマート農業機械の調査研究や情報収集並びに農業者等への情報発信や技術支援などを行い、スマート農業技術の活用促進を図ります。

農業用ドローンや自動運転田植機等のスマート農業機械の導入を積極的に支援し省力化や効率化の促進を図ります。

スマート農業の導入環境を整備するため、農地の大区画化や用水路のパイプライン化を推進します。

スマート農業の活用促進により、労働安全性と労働生産性の向上を図り、持続的な生産体制の構築に努めます。

航空レーザ測量等により取得した森林資源に関する情報の活用や、高性能林業機械等の導入支援を行いスマート林業の促進を図ります。

漁業生産活動におけるICTやロボット技術などを活用した自動給餌機や魚体計測装置、漁場監視システム*等の導入を支援し、水産業のスマート化の促進を図ります。

(7) 健康への配慮と食の安全・安心の確保

- 近年の気候変動や、社会経済的な世界情勢など、我々を取り巻く環境は日々変化しています。そのような状況下においては、高品質な食料の安定供給の確保は重要な課題となっています。このため、法令遵守のもと農水産物の生産、流通、加工、販売、消費にわたる過程において、安全・安心を確保するための情報の適切な管理と提供が行われ、姫路の農水産物を市民が笑顔で食べることができる環境づくりを進めます。

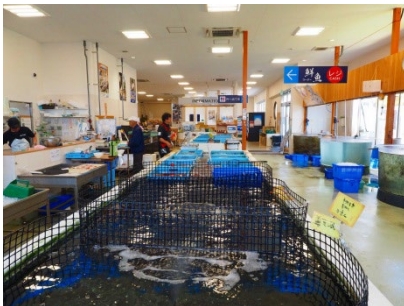
1 農水産物の安全性の確保



生産者に対する食品表示に関する講習会



市内のレストランにおける姫路の農産物を使った料理



水産物直売所（妻鹿漁港）

生産者、流通事業者、食品関連事業者、消費者及び行政が連携し、安全・安心な食品の生産、消費者から信頼される食品の適正表示の推進、姫路産の食品の良さをPRするなど、消費者と生産者がお互いに相互理解を深め、農水産物の安全・安心を実感できる施策を推進します。

生産者を対象にJAS法*、食品衛生法*、農薬取締法*などに関する講習会や研修会を開催し、生産段階での栽培履歴の記録などトレーサビリティ*を推進することにより、生産過程の見える化を図り、消費者に安全で安心な農水産物の提供に努めます。

化学肥料や化学農薬の適正使用や使用量低減技術、有機農業の普及に努めます。

みどりの食料システム法に基づき、環境負荷の低減に取り組む農林漁業者を認定する「みどり認定*」を取得した生産者に対して、関係機関と連携して支援します。

卸売市場では食品衛生検査センターを設置し、食品の検査（微生物、残留農薬、食品添加物等）を計画的に実施し、市内に流通する食品等の安全性の確保に努めます。

2 安全・安心な食料の供給体制整備の支援



とれとれ昼市（妻鹿漁港）



卸売市場



卸売市場（せりの様子）



卸売市場（仲卸店舗）

地元の農水産物のPRを推進し、市内のレストランやホテルなどの飲食店との連携を図り、新鮮な農水産物の供給を行います。

生産者団体が設置する直売所などの地産地消推進施設の整備支援を通じて、農水産物が地域で消費される機会を増やすとともに、生産者と消費者が持つ情報を共有できるよう交流を促進し、消費者が求める健康情報の提供を目指します。

卸売市場は、白浜地区への移転再整備事業を進めてきましたが、令和5年（2023年）3月13日に新市場が開場しました。新市場は、シャッター等で外気と遮断された閉鎖型施設とし、また、売場施設の低温化や冷蔵施設の整備等によりコールドチェーン*を確立することで、品質・衛生管理体制の強化を図っています。

新市場では、施設や通路の配置を見直し、場内物流の効率化を図っています。これらの施設整備を通じ、新市場が、現在の食品流通に求められる社会的要請に対応した「播磨地域の食の拠点」としてふさわしい機能を有する施設となりました。

新市場では、今後もこれらの新しい機能を活かし、より一層、市民に対して食の安全・安心と生鮮食料品等の安定供給を確保するとともに、農水産業の振興と農水産物の消費拡大を推進します。

新鮮かつ、安全・安心な地元農水産物を利用した料理レシピを作成するなど、市民の健康と豊かな食生活の向上に努めます。

表 23 学校給食の姫路産農産物使用実績（令和4年度）

品目	全体量	姫路産	姫路産使用率
米	289,037kg	289,037kg	100.0%
しろな	121kg	121kg	100.0%
れんこん	9,426kg	9,085kg	96.4%
トマト	1,115kg	263kg	23.6%
しゅんぎく	238kg	28kg	11.8%
たまねぎ	124,902kg	9,397kg	7.5%
こまつな	6,857kg	451kg	6.6%
ちんげんさい	10,221kg	219kg	2.1%
ねぎ	19,999kg	132kg	0.7%
さやいんげん	3,810kg	4kg	0.1%
ほうれんそう	4,500kg	4kg	0.1%

資料：姫路市学校給食会調べ

◆卸売市場の移転再整備

[新市場の概要]

位置： 姫路市白浜町地内
 市場区域面積： 69,419.71m²
 施設概要： 卸売場棟
 管理棟
 運送事務所棟
 廃棄物集積棟
 屋外附帯設備

白浜地区への移転再整備を進めていた卸売市場について、令和5年（2023年）3月13日に新市場が開場しました。「播磨地域の食文化の拠点」となることを目指し、安全・安心な生鮮食品等の流通拠点としてふさわしい市場づくりに取り組んでいきます。



[新市場の特長]

- ①閉鎖型施設
（品質・衛生管理体制）
- ②建屋内に温度管理施設
（コールドチェーン）
- ③駐車場・通路・施設配置の見直し
（物流動線の効率化）
- ④場外施設や周辺関連施設との連携
（付加価値的な機能）
- ⑤耐震化対策
（災害時の物流拠点機能）

(8) ブランド化の推進

- 姫路の農水産物のブランドの確立と消費者の求める農水産物の供給体制の整備に努めます。
- 本市で生産・収穫された農水産物を通じて、生産者と消費者とがともに支え合い、豊かな地域の恵みを味わえる地産地消を推進します。

1 農水産物の新たなブランドの展開



姫路市のイメージキャラクター
(しろまるひめ)

世界文化遺産・姫路城を擁する姫路の知名度や姫路市のイメージキャラクター「しろまるひめ」を活かして、飲食店や企業、関係機関、団体が連携し一体となって播磨圏域はもとより、全国的に通用する農水産物の新たなブランド「しろまるブランド」の展開を検討します。

2 ブランド農水産物の生産及び消費促進



スーパーのインショップで販売される
「姫そだち」ブランドの葉物野菜

県や兵庫西農業協同組合等と連携して栽培指導を行い、消費者のニーズに合った品質の高い花き等、卸売市場や直売所向け農産物の生産を促進します。

「姫そだち」をはじめ、生産者がこだわりを持った「こだわり姫そだち」、兵庫西農業協同組合のブランド米「にっしーライス輝* (かがやき)」など、農産物ブランドの対象品目を増やすとともに、農産物直売所での販売促進やスーパーでの販売コーナーの設置など、関係機関・団体などが連携して総合的に地元産農水産物の更なる認知度の向上を図ります。



生産者の組織化を進めるとともに、「姫そだち」の供給拡大に向けて、生産者の技術向上の支援を行い、品揃えや品質の向上、周年・安定供給を可能とする体制づくりを支援します。

本市で生産された農水産物ブランドに関する情報を、流通関係者や小売店などと連携して広く市内外の消費者、実需者に提供、PRします。

広く姫路の農水産物ブランドの魅力と認知度の向上を図るため、直売イベントや動画・ラジオでの情報発信を通じて、啓発活動に努めます。また、ブランド認知度の向上を図るため、新たなブランド展開について、その対象やあり方、実施の方法についても研究します。



いちじく苗木育成ハウス
(農業振興センター)



農業セミナー

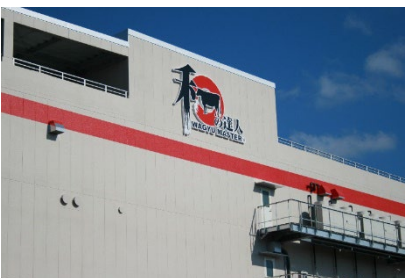


ぼうぜがに (ガザミ)



にっしいライス輝 (かがやき)

3 海外輸出も視野に入れた 販路拡大



和牛マスター食肉センター

たけのこ、いちご、ブルーベリー、ハーブなどの作物については、直売活動や観光農園のPRなどの支援を行い、生産の維持拡大を図ります。

ゆず、小豆、網干メロン、そば、姫路ねぎ、酒米、たまねぎ、いちじく、れんこんなどの作物については、県や兵庫西農業協同組合などと連携した、栽培指導や加工品などのPR、生産者の掘り起こしによる生産拡大を促進するとともに、新たな特産品の発掘に努めます。

特に、いちじくについては県や兵庫西農業協同組合と連携し、栽培技術指導や健全な苗木の生産・供給を行い、姫路を中心とする播磨地域での産地育成を図ります。

畜産物は、肉用牛の「姫路和牛」をはじめ、採卵鶏の飼料用米を活用したブランド卵、高品質な養豚の豚肉や乳用牛の牛乳など、個性・特長があるブランドを周知・PRします。

京阪神の大消費地が近いことを活かした6次産業化による農林水産物の高付加価値化を推進するとともに、産地直送等の販路開拓、新商品開発等、6次産業化に取り組む農林漁業者を支援します。

担い手育成、6次産業化、ブランド強化、地産地消の推進等、農業振興を図るための農産物の販売拠点の整備を支援します。

有害駆除で捕獲したシカの有効活用を図るため、シカ肉の加工を促進します。

ガザミなどの種苗放流を積極的に行い、生産を促進するとともに、地元産の水産物を使用した県の認証食品を積極的にPRし、ブランド水産物の消費の促進を図ります。

和牛マスター食肉センターは、本市の食肉流通施設の拠点として、安全・安心な食肉を市民に安定的に供給する役割を担うとともに、海外輸出の認定を受けた施設となっています。また、市内の学校園に対して給食用の食肉を供給するなど、高い安全性を確保しています。今後も、衛生管理を徹底するとともに、安全で質の高い食肉を供給するよう努めます。

鶏卵や牛肉の処理施設でHACCP*などの導入を進め、安全で質の高い畜産物の供給と輸出拡大を支援します。

◆姫路のブランド農水産物の紹介

多様な地域資源に育まれた姫路のブランド農水産物の一部を紹介します。



網干メロン



安富のゆず



太市のたけのこ



れんこん



姫路和牛



夢そば



ぼうぜがに（ガザミ）



ぼうぜ鯖



白鷺鰻



華姫さわら

◆ひめじ農産物ブランド「姫そだち」



姫そだちの品目紹介パンフレット

姫路市内の生産者が育てた農産物のブランドの愛称。姫路市では、姫路の農産物であることを分かりやすくするために、ブランドマーク（11ページ参照）を表示し、市民の皆さんが地元農産物を購入しやすくすることにより地産地消を推進しています。「兵庫県認証食品」の認証等を受けた農産物については「こだわり姫そだち」としてPRしています。令和5年（2023年）3月末現在、23の生産者が76品目（重複除く）において「姫そだち」マークの農産物を生産しています。

[品目例]

トマト・網干メロン・しろな・みずな・こまつな・ほうれんそう・なす・いちじく・ゆず・ねぎ・レタス・かぼちゃ・たまねぎ・きゅうり等

◆姫路の農産物の特産化に向けた取組（農業振興センター）



いちじく

兵庫県では、県を代表する果樹である「いちじく」の増産に向けて、栽培者の育成や新植の支援等を行っており、農業振興センターでは、県や兵庫西農業協同組合と連携して「いちじく」の特産化に取り組んでいます。

まず、新たに栽培を希望する農業者に対して、植付けや剪定、収穫等に関する栽培講習会を実施しています。講習会の内容は、ひめじ動画チャンネルでも視聴でき、多くの方に視聴いただいています。（視聴件数は3回の講座合計で16,000回を超えています。（令和5年（2023年）9月現在））

さらに、農業振興センターで育成した「いちじく」の苗木を、兵庫西農業協同組合を通じて栽培希望者に供給しています。

目標指標

指標名	実績	目標
	令和4年度	令和10年度
「姫そだち」登録品目数	76品目	85品目
「姫そだち」登録農家数	23団体	30団体
卸売市場・直売所への推定出荷量	1,637t	1,800t

(9) 環境保全型農林水産業の推進

- 森林、農地、藻場などが持つ二酸化炭素削減効果と併せて、生産、加工、流通、消費の各段階から発生する廃棄物や未利用資源の多面的な活用を総合的に進めることによってムダを省いた「環境にやさしい農林水産業」を推進し、環境負荷低減事業活動に努めます。
- 化学肥料・化学農薬の使用量低減や有機農業の推進により、将来にわたり持続可能な農業を目指します。
- 森林資源のもつ多面的機能の積極的な活用に努めます。

1 バイオマスの利活用等による環境負荷低減の取組



使用済みしいたけ原木の昆虫飼育マットなどへの再生



木くずを農村公園内の舗装材として利用

農作物残さ、家畜ふん尿、木くずなど、農林水産業の生産、加工、流通、消費の各段階で発生する廃棄物や下水汚泥など未利用資源の活用に向けた情報提供を行います。

先導的なバイオマス利活用の取組について、各種の情報提供や取組支援などを通じての普及啓発に努めます。

「森林は市民共通の財産」との認識のもと、荒廃した森林の再生・回復を図るとともに、地域材の利用を進めることで、伐採、植栽、保育の林業生産サイクルを円滑に循環させて、多面的な機能が発揮される健全な森林の育成を進めます。

伐採時に出る林地残材や製材工場の端材などをたい肥の水分調整材や家畜敷料*、エネルギーとして利用するなどバイオマスの多様な利活用を進めます。

カーボンニュートラル*の達成のために重要な温室効果ガスの吸収作用の保存及び強化を図るため、森林の持つ多面的機能が発揮される森林の育成を推進します。

土壌炭素貯留*を増加させるため、兵庫西農業協同組合とも連携し、市内で発生するもみ殻を活用したもみ殻くん炭（バイオ炭）の製造、農地への施用を検討します。

バイオマスを飼料やたい肥等の新たな素材へリサイクルする有効な循環利用の普及啓発に努めます。

耕種農家と畜産農家との連携（耕畜連携）により、粗飼料*生産、家畜排せつ物のたい肥利用など、資源循環利用の取組を支援します。



耕畜連携（水田より収穫した粗飼料を牛のえさに活用）

2 多様な自然資源を活かした取組

たい肥や緑肥などによる土づくりや、化学肥料や化学農薬の使用低減、有機農業等の環境保全型農業の取組を推進するため、国や県の補助事業を活用します。

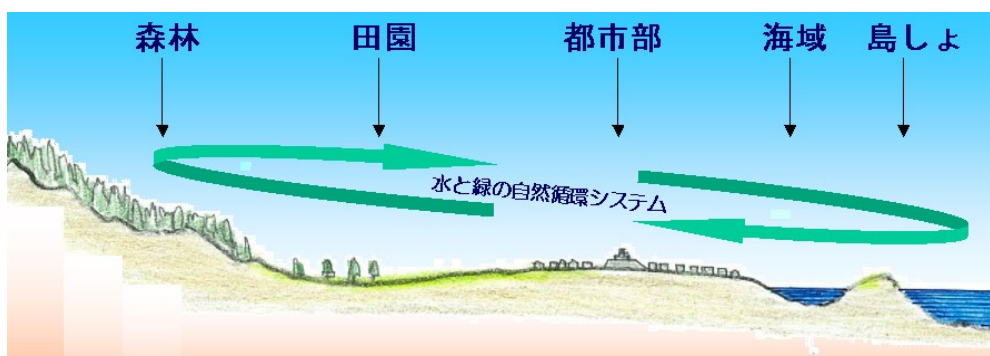
また、有機JAS認証取得に向けた取組についても国等の補助事業を活用し、支援します。

ムダを省くとともに持続可能な資材やエネルギーの調達に向け、資源のリユース・リサイクルに向けた施策に取り組みます。

本市は、北部の森林から田園を経て、都市部、海域、島しょに至る、水と緑の自然循環システムが市域内で確立しています。今後は、この貴重な財産である多様な自然資源を本市の農林水産業の強みとして位置付け、水源かん養機能*を有する農地や森林を守り育てていくために、山間地域から海岸・島しょ地域までの連携強化を図ります。

自然環境や生物多様性の保全の取組など地域活性化の活動に対する支援を行います。

図14 本市の多様な自然資源と水と緑の自然循環システムのイメージ



3 環境に配慮した農業基盤整備

良好な生態系や景観を形成するために、多自然型排水路*などを整備し、環境に配慮した多様な生物の生息空間を創造します。

地域の自然環境などを的確に把握するため、ため池などの整備や改修にあたっては、地域住民と連携した実態調査を実施し、環境と共生した多自然型整備手法の導入を図ります。

目標指標

指標名	実績 令和4年度	目標 令和10年度
環境保全型農業直接支払交付金実施面積	78ha	100ha
環境保全型農業直接支払交付金実施面積（有機農業の取組）	20ha	25ha

(10) 大学や研究機関等と連携した農林水産業の展開

- 地元大学をはじめとした教育機関や研究機関及びNPO*法人などと連携し、本市の農林水産業の振興や技術開発などに努めます。
- 農林水産業と商業、工業などの産業と教育・研究機関との間での連携（農商工学連携）を支援します。

1 教育・研究機関との連携



近畿大学と連携した姫路特産マアナゴの養殖研究



近畿大学と連携したチョロギの試験栽培

都市部の学生、農林水産業関係者、農山漁村部の住民などによる地域の活性化につながる地域交流の仕掛けづくりを支援します。

教育・研究機関による農山漁村の地域づくりに関する研究や情報の提供により、地域に根ざした人材育成を図ります。

研究機関が中心となって、生産コストの低減や作業の省力化、特産物（品）の開発などの情報蓄積と指導を行い、本市の農林水産物の競争力の強化を図ります。

姫路における食育や地産地消、農林水産物の流通にかかる調査研究を教育・研究機関と連携して実施し、特産物（品）のイメージの向上とブランド化に関する施策の展開を図ります。

大学等と連携して地域で有用な水産資源の増殖技術を協働で研究し、技術の開発、普及と合わせ、人材の育成と資源量の増加を目指します。

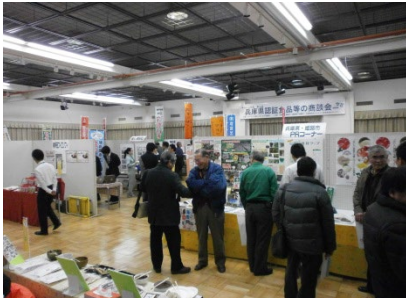
また、市内の森林資源量や地域環境等の研究により、技術の開発、普及と合わせ、人材の育成と森林資源の循環利用や適正管理の促進を図ります。

2 NPO法人や地域団体等との連携

市民農園や農村公園などの施設については、地域団体に管理を委ねることにより、地域の特性を最大限に活かし、施設の有効活用と地域の活性化を図ります。

地域の活性化により、農林水産業の持続的な生産体制を維持するため、NPO法人や地域の団体が行う農林水産業イベントの開催を支援します。

3 農商工学連携の推進



兵庫県認証食品等の商談会

農林水産業と大学、商業、工業などの連携（農商工学連携）強化のための情報交換を促進するとともに、連携・協力して開発した新商品のPRや販路の開拓等を支援します。

県の試験研究機関や大学、農業関連企業などと連携した農作物の調査研究に取り組みます。

◆栽培技術のレベルアップ（農業振興センター）



全国の種苗会社と連携した野菜や花の品種比較栽培と品種審査会の開催

農業振興センターでは、全国の種苗業者等が加盟する（一社）日本種苗協会と連携し、野菜や花の品種審査会を開催しています。

種苗会社が作出したダイコンやはくさいなどの野菜の他、ペチュニアやポットハボタンなどの草花を品種ごとに農業振興センター職員の手で栽培し、優秀なものを審査します。

様々な品種を大量に、天候に即して病害虫の被害を抑えて栽培することは、高度な技術が求められることから職員の栽培技術のレベルアップにもつながっています。さらに、本市の気候に適した品種も探ることができます。

品種審査会後は、市内の農業者を対象に栽培技術指導も兼ねて現地説明会を開催することで情報提供に努めています。また、過剰となった審査後の作物は、子どもたちの収穫体験に活用しています。

目標指標

指標名	実績 令和4年度	目標 令和10年度
大学や研究機関等との連携事業数（累計）	6事業 (R1-4 累計)	4事業 (R6-10 累計)

(11) 森林の適正管理と多面的機能の発揮・活用

- 樹種、林齢が異なる水土の保全能力の高い森林に誘導するため、針葉樹と広葉樹の混交林化など多種多様な森林づくりを推進するとともに、市民の生活環境を良好に保つため、森林の多面的な機能が発揮できる環境整備を進め、その機能を活用した施策の展開を図ります。

1 森林の適正管理



壊れにくい作業道を活用した循環型林業の推進



森林環境譲与税を活用した条件不利地間伐推進事業



森林環境譲与税を活用した集落周辺森林整備事業

人工林では、搬出間伐の推進と壊れにくい作業道の開設による循環型林業を推進するとともに、森林の持つ公益的機能の維持管理を目的に、県と連携して施業森林の団地化や森林経営計画の策定を進めます。

百年先を見据えた長伐期施業*、広葉樹林整備、針広混交林*整備を実践することにより、多様な森づくりを推進します。

森林環境譲与税を活用し、奥地等の条件不利地における間伐、集落に近接する未整備森林での危険木伐採や間伐等の森林整備、素材生産量の増加につながる搬出間伐を推進します。

森林資源を持続的に利用するために伐採適齢期を迎えた人工林において伐採、搬出、植林を確実に実施します。

ナラ枯れ*被害については、被害の状況に応じた駆除予防措置、被害を受けにくい森林づくりなどの取組を実施します。

林野火災予防のため、防火意識を高める啓発活動などを実施します。

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮するための適正な森林施業等を把握するため、伐採造林届出制度*により森林の適正管理を行います。

2 森林の多面的機能の発揮・活用



県民緑税を活用した
災害に強い森づくり



地域の方による森林整備
(住民参画型森林整備)



楽しい森林散策やハイキング
(山田町)



間伐材を土留材として利用



間伐実施状況

県と連携した公的支援による間伐を積極的に実施することで、水源かん養や二酸化炭素の吸収貯蔵、土砂災害の防止、保健保養など、森林の有する多面的機能の回復を図ります。

市民生命を脅かす山崩れや地すべりなどの山地災害を防止するため、県民緑税*を活用した災害に強い森づくりを推進します。

「森林はすべての市民の財産である」との認識のもと、行政と市民が協力して適正な管理を行う体制づくりを進めるとともに、地域住民や企業、森林ボランティアなど、広く市民が参加した市民参加型の里山林整備を県と連携して進めます。

現在ある里山林や自然公園において、利用者の安全確保を最優先にした施設の再整備を進めるとともに、市北部の豊かな森林資源を活用し、レクリエーション機能の高度発揮を目的とした森林ツーリズム*整備を活かした取組を推進します。

気候変動に伴う豪雨の増加等に対応するため、国土強靱化に向けた森林整備及び治山対策を推進します。

シカ等有害鳥獣による食害等については、造林地の成林そのものに支障を及ぼすほか、樹木の枯死や下層植生の消失などにより、森林の公益的機能の発揮にも影響を及ぼしています。効果的かつ効率的な捕獲、林業関係者など地域と連携した捕獲、獣害防止柵などの設置を推進します。

森林の持つ心身の癒し効果を健康増進やリハビリテーションに活用するため、企業による森林整備や保全活動を支援します。

子どもたちが、豊かな自然に触れ合える場として、また自然環境を守ることの大切さを学ぶ場として、里山林や自然公園の森林を健全な状態に保全するための整備を進めます。

森林内において、土留め材として土砂流出の防止を図るなど、間伐材の活用を促進します。

林業・木材産業以外の所得確保の方策として、きのこ、木炭、薪、竹、漆等の特用林産物などの地域資源の発掘と付加価値向上を図ります。

3 カーボンニュートラル 実現への貢献

パリ協定下における温室効果ガス排出削減目標の達成、令和 32 年（2050 年）カーボンニュートラルの実現に貢献するため、適切な間伐等を実施し、中長期的な温室効果ガスの森林吸収量*の確保・強化を図るため、エリートツリー*等の再造林を推進します。

製造時におけるエネルギー消費が比較的少ない木材の利用、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用などを通じて、二酸化炭素の排出削減に貢献します。

目標指標

指標名	実績		目標	
	令和 4 年度	令和 10 年度	令和 4 年度	令和 10 年度
間伐の実施面積	73ha	147ha		
市民参加型の森林整備面積（累計）	76ha	96ha		

(12) 漁港漁村の整備（漁業活動基盤の整備・保全）

- 漁業生産や流通を支援し、安全で使いやすく人が賑わう漁港づくりを進めるため、計画的に市が管理する坊勢漁港を整備するとともに、県が管理する妻鹿及び家島漁港の整備・改修を促進し、漁業活動における安全性の確保、漁業の就労環境及び地域住民の生活環境の向上、漁業活動の効率化を図ります。
- 漁獲物を高鮮度・高品質な状態で出荷できる流通拠点として施設の維持保全、活性化に努めます。さらに、重要な漁港施設においては、比較的発生頻度が高い地震・津波に対する防災対策を行い、漁業活動の継続を支援します。

1 防災対策の充実



坊勢漁港「奈座地区」



家島漁港



妻鹿漁港

地震、津波災害から漁港漁村を守るため、坊勢漁港において特定漁港漁場整備事業計画*に基づき、主要な係留施設や防波堤などの耐震、耐津波性能の強化を進めるとともに、県に対し、妻鹿漁港及び家島漁港における既存施設の災害対策の強化や老朽化した施設の維持改修など防災対策関連事業の速やかな実施を働きかけます。

高潮、津波災害から漁村を守るため、漁港海岸保全施設での計画的かつ速やかな防災対策関連事業の推進に努めます。

2 漁港機能の整備拡充・施設の長寿命化

坊勢漁港では、特定漁港漁場整備事業計画に基づき、重要な漁業生産基地として係留施設の整備や漁港施設用地の造成を進め、漁船等の安全な係留や漁業就業環境の改善による漁港機能の向上を図ります。

漁港施設、漁港海岸保全施設の適正な維持管理を行うとともに、長寿命化計画に基づいた補修・更新を推進し、漁港機能を維持しつつ、管理コストの低減化や平準化に努めます。

漁港整備にあたっては、環境との調和、利用者の安全性や利便性及び機能性を確保するよう配慮します。

家島漁港は、管理者である県が行う防波堤などの基盤整備を支援し、漁業生産基地としての機能向上を推進します。また、妻鹿漁港で県が行う駐車場などの基盤整備を支援し、市民に開かれた情報発信及び流通拠点としての新たな漁港を目指していきます。

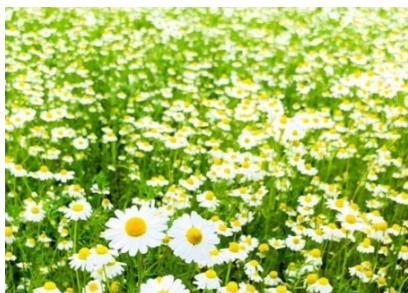
目標指標

指標名	実績 令和4年度	目標 令和10年度
坊勢漁港地震津波対策の新規整備施設数	5箇所 (R1-4 累計)	14箇所 (R6-10 累計)
坊勢漁港長寿命化対策施設数	5箇所 (R1-4 累計)	1箇所 (R6-10 累計)

(13) 活力ある農山漁村づくり

- 農山漁村の豊かな地域資源を保全・活用し、地域住民が愛着をもって元気で快適な生活ができるよう活力ある農山漁村づくりに努めます。
- 北部農山村地域活性化基本計画*をはじめ、各地域で策定された活性化計画の実現を目指す集落や農業者の取組を積極的に支援します。

1 地域資源の保全・創出



カモミール畑（夢前町山之内）



コスモス畑（夢前町寺）



漁村の風景（家島町坊勢）

農山漁村では豊かな自然や美しい景観、伝統行事・文化などの多様な地域資源に恵まれており、地域住民が誇りと愛着を持って、いきいきと暮らせるよう、北部農山村地域をはじめとした各地域における活動を支援します。

創造的で元気な農山漁村づくりを推進するため、地域文化の継承や新しい文化の創造など、地域の個性と知恵を活かした取組を支援します。

国の制度を活用し、農地やため池、水路などの保全活動を支援するとともに、中山間地域等の農業の生産条件が不利な地域においても、集落による持続的な農業生産活動や体制強化に向けた多面的な取組を支援します。

地域住民や森林ボランティア団体などからの自発的な森林整備活動に技術面や資材などを支援することで、「参画と協働」による災害に強い森づくりを進めます。

2 地域の特色に応じた活動への支援



夢さき夢のさと

自然、景観、伝統行事・文化や地域産物など、魅力ある地域資源を住民共通の財産と位置付け、農山漁村の住民が主体となってそれらを保全・活用し、地域自らが“元気”を引き出す活動を支援します。

地域住民に開かれた豊かで美しい農山漁村を舞台とした多様な交流を促進するとともに、交流活動などを推進するリーダーを育成します。

また、沿岸部海岸の海底耕耘や河川清掃など、水産多面的機能発揮対策を行います。

認定農業者や集落営農と地域とが連携することで、やりがい農業の実践・農業体験等により、遊休農地の活用と解消を図る活動を支援します。

3 有害鳥獣等による農林水産業への被害対策の推進



自動監視装置付囲い罠



獣害対策推進人材育成研修会



シカ肉処理加工施設「夢咲鹿工房」

シカ、イノシシ、ヌートリア、アライグマなどの有害鳥獣による農林業への被害軽減を図るため、姫路市鳥獣害防止対策協議会の活動を通じて、猟友会や集落などとの連携を図りながら、侵入防止、捕獲等活動及び環境改善の取組を、現地の状況に応じて効果的な手法を組み合わせて実施します。

より効率的な捕獲を行うため、自動監視装置付囲い罠を活用し、目撃効率の高い集落に設置することにより捕獲体制の強化を図ります。

狩猟体験会や次代につなぐ狩猟ガイダンス*等を活用して捕獲従事者の確保に努めます。

今後も集落における鳥獣被害防止リーダーの育成・確保を図るほか、研修会の開催などを通じて被害防止対策の啓発に努めます。

猟友会、地元、行政による連携と協働や捕獲従事者の育成、研修会の実施、被害防止対策のPR活動など、有害鳥獣捕獲体制の充実を図ります。

有害駆除で捕獲したシカ等の有効活用を図るため、ジビエ利用を支援します。

水産業においては、クラゲ、トビエイ等の漁業有害生物の駆除等による漁業被害を防止します。

目標指標

指標名	実績 令和4年度	目標 令和10年度
鳥獣被害額（捕獲協力依頼書*による集計値）	21,231千円	12,700千円 （R4実績の 40%以上減）
鳥獣被害面積（捕獲協力依頼書による集計値）	15ha	9ha （R4実績の 40%以上減）

(14) 農山漁村の安全・安心の確保

- 農山漁村を自然災害の被害から守るため、ため池、地すべり防止区域、山地や海岸などの危険箇所において、施設の整備及び防災工事などを実施します。
- 地域住民参加による地域防災力の向上のため、危険箇所の周知、地域住民の防災意識の向上などの対策を行うことにより「減災」への取組を進め、市民の誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりを推進します。

1 地域防災基盤の整備



改修されたため池（山田町牧野）



防潮堤及び陸こう（家島町坊勢）



山腹崩壊対策（夢前町前之庄）

農山漁村を自然災害の被害から守るため、ため池の健全度や危険度を把握するべく、決壊した場合に下流の住宅や公共施設等に被害を及ぼすおそれのあるため池を定期的に点検、診断するとともに防災工事などを実施し、水田の持つ貯留機能の増進やため池の堤体構造の強化を図るなどの防災機能を高め、災害に強い農山漁村づくりを推進します。

山崩れや土砂流出のおそれのある山地について防災対策を計画的に実施するとともに、特に土砂流出災害に備え、防災施設などの設置を進めます。

森林環境譲与税を活用した「集落周辺森林整備事業」により、人家裏等に近接した里山林を中心とした森林整備等を行い、森林の持つ防災機能を高め、災害に強い森づくりを推進します。

県民緑税を活用した森林の適切な間伐、広葉樹の植栽による針広混交林化、里山防災林整備、緊急防災林整備（溪流対策）の計画的な実施により、森林の持つ防災機能を高め、災害に強い森づくりを推進します。

高潮や津波などの災害を防止する防潮堤*や陸こう*等の海岸保全施設の整備を図り、漁村の安全確保に努めます。

2 地域防災力の向上

地域との連携強化や防災意識の向上などのソフト対策を講じることにより、地域防災力の向上を図り、「減災」に努めます。

災害発生時のボランティア活動を的確かつ円滑に行うため、山地災害情報協力員*などに対して、実地研修や情報伝達訓練を行い、災害発生時の情報収集力の向上と応援態勢の強化を図ります。

地域災害発生に備えて避難道路、避難所を確保するとともに、警報設備など情報伝達施設の整備を進め、避難体制の強化を図ります。

(15) 食を通じた生産者と消費者とのふれあい

- イベントなどにより、食を通じた生産者と消費者との相互理解を深め、地元食材の利用を促進します。
- 子どもたちや保護者が農林水産業への関心を高め、地元でとれた食材を実際に食する機会を増やすとともに、農林漁業体験や施設見学などを通じて農林水産業に対する理解を深める機会を提供し、自然の恵みや食に関わる人々の活動への感謝や健康に配慮した食生活への理解を深めます。

1 生産者と消費者との交流活動の促進



姫路市農林漁業まつり



日曜朝市（農業振興センター）

生産者や流通事業者と消費者との信頼関係の構築や生産者の生産意欲の向上を図るため、姫路市農林漁業まつり、市場まつり、網干魚吹津かき祭り、日曜朝市などの農林水産関連イベントの開催により、生産者と消費者の「縦」のつながりだけでなく、生産者同士の「横」のつながりを広げ、栽培技術力やブランド力の向上を促進します。

また、イベント等を活用した消費者と生産者の交流を促進し、相互理解を深めることにより、地元食材を利用した健康的で栄養バランスのとれた食生活の推進を図ります。

消費地への農産物直売所設置や直売所マップの作成などを進め、消費者にとってより身近な農産物直売所づくりを推進します。

地産地消の取組はSDGs目標12「つくる責任、つかう責任」に関わるもので、食品ロスやCO2削減に寄与するという考えのもと協賛企業を募り、官民連携でイベントを開催することで、市民に地産地消への一層の理解を促します。

2 地元農水産物の食の機会の創出



姫路の農水産物を扱う飲食店の紹介冊子「めっちゃうま」

教育施設や病院の給食などで「姫そだち」をはじめとする地元農水産物の利用を促進し、食物の大切さや地元農水産物への理解や愛着を深める機会を創出します。

市内レストラン等と連携し、姫路の農水産物を扱う飲食店の紹介冊子を作成するなど、市民や観光客に地元の農水産物の積極的なPRを行います。

本市で生産・収穫された農水産物の地域での加工を支援し、地域での流通・消費につなげます。

多くの人を訪れる姫路城マラソンと連携し、姫路のPRを兼ねた特産品を食する機会の確保を検討します。

3 体験学習を通じた食育の推進



農業体験（いも掘り）



農業体験（田植え）



稚魚等育成施設の見学（白浜町）



魚介類調理実習

こども園や小学校等の児童による農作物の栽培や収穫などの農業体験を通じて、食と農への関心を深めるとともに、教育委員会等と連携し、市内に農業体験の取組を広める仕組みづくりを検討します。

小中学校の児童・生徒を対象とした稚魚等育成施設の見学や地元で漁獲された魚介類の調理実習の開催、漁業者が行う漁業体験を通じて、つくり育てる漁業への関心を深め、食育を推進します。

教育や福祉関係者との緊密な連携による農林漁業体験の機会充実に努めます。

4 正しい食生活知識の普及啓発

米をはじめ野菜や魚など本市の気候・風土に適した旬の農水産物のPRや料理方法の紹介を通じて、健康で栄養バランスのとれた食生活の実践に向けた支援を行います。

朝食の励行や規則正しい食事の普及を教育委員会や保健所などの関係者と連携しながら、健康に配慮した食生活の確立を目指します。

目標指標

指標名	実績 令和4年度	目標 令和10年度
姫路市の農林水産業関連イベントの来場者数	55,098 人	65,900 人
農林水産業の将来の担い手育成に向けた啓発活動の実施回数	123 回	147 回

(16) 農林水産業とふれあう機会の充実

- 市民農園など市の施設や地域の観光農園での農林漁業体験などにより、市民の農林水産業や農山漁村に対する関心と理解を深め、都市と農山漁村が一体となった地域づくりを目指します。

1 農林漁業体験機会の充実



市民農園（南恒屋ふれあい農園）



レクリエーションファーム（野里）



いちごの観光農園（夢前町）



木工体験の実施（姫路市農林漁業まつり）

市民農園や市街化区域内の農地を活用したレクリエーションファームをはじめとする農業体験の機会を創出し、加工体験、調理実習などを通じて、農業を知ってもらうとともに、高齢者などの生きがいづくりなど、市民の生涯現役活動を推進します。

農に親しみ、農と結びついたゆとりや安らぎを実感できるよう、農業振興センターにおけるトライやる・ウィーク、インターンシップの受け入れやオープンファームを通して農業体験の機会を創出します。

都市近郊という立地を活かし、いちご、ブルーベリー、ハーブなどの観光農園のPRなどを通じて、市民と農村との交流機会の創出を図ります。

漁業と豊かな海の大切さへの理解を深めるため、漁業者が行う漁業体験の取組を支援します。

姫路市農林漁業まつりでの木工体験機会等を通じて、木の良さを実感することにより林業への関心を高めます。

2 直売所や体験施設等の交流拠点の整備支援



農村公園竹取の郷



グリーンステーション鹿ヶ壺交流センター

都市住民が農山漁村を訪れ、豊かな自然や文化などに親しみ、そこに住む人たちとふれあい、交流できる直売所や体験施設などの拠点整備を行うとともに、ビジターからリピーターへ、さらに「姫路の農林水産業・農山漁村のサポーター」へと人づくりを進めます。

市民農園や観光農園施設、観光地びき網漁業*や定置網漁業*などの農漁業体験の取組をはじめ、農村公園やグリーンステーション鹿ヶ壺などの施設のPRを行い、それぞれの活動の連携を支援し、市民の生涯現役活動への提案に努めます。

農林漁業者や民間事業者が実施するグリーンツーリズム事業を県と連携して支援することにより、農林水産業や農山漁村の活性化に努めます。

インターネット、CATV、アンテナショップ*などの活用により、観光農園など農林水産業とふれあえる取組を紹介することで、市内外の人たちと農山漁村との交流を促進します。

農林漁業体験などの観光と姫路城をはじめとする他の観光資源との重層的なネットワーク化を図ることにより、文化・風土・生活が一体となった魅力を創出し、市全体で相乗的な効果が期待できるよう、新たな観光プランの開発に向けた支援を行います。

漁業体験見学船事業によるふれあいの促進を図ります。

3 農福連携*の推進



福祉施設の職員を対象にした講習会

福祉所管部局や関係機関と連携し、農業振興センターや市民農園等において、福祉作業所や特別支援学校等を対象とした栽培技術指導や、就労体験を実施します。

また、障害のある方に農業とふれあえる機会を提供することで、就農に興味や適性のある人材を掘り起こすことにより、農業の新たな働き手の確保を目指すとともに、農福連携の仕組みづくりを検討します。

目標指標

指標名	実績 令和4年度	目標 令和10年度
姫路市の農林水産業関連体験施設利用者数	234,852人	239,000人
障害者団体などの農業体験や特別支援学校、福祉施設に対する栽培技術指導回数	10回	15回

第4章

計画期間内に取り組む アクションプラン

- 1 グリーンファミリー制度（農業分野）
- 2 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進
- 3 水産物流通拠点としての妻鹿漁港の機能強化

1 グリーンファミリー制度（農業分野）

農業（グリーン）を地域（ファミリー）で守っていくために、未来の担い手を育成・支援する事業を実施します。

就農に必要な情報を集約し、ひとつの窓口で相談から就農（新規、半農半Xなど）までをトータルにサポートする専門的な知識を持った相談員（就農コンシェルジュ）を設置します。

【認定新規就農者の認定数 5人（令和6年度～令和10年度 累計）】

就農支援

ステップ1 啓発・就農相談



就農相談

PRビデオや座学の講習等による就農情報の提供や、相談会を実施します。

[啓発]

- ・ 就農PRビデオ・就農冊子の作成
- ・ 就農サポート事業
- ・ ひめじ帰農塾（座学コース）

[就農相談]

- ・ 県と連携した就農相談
- ・ 就農希望者セミナー＆相談会
市就農相談ブースの出展（ひょうご就農希望者向けセミナー等）

ステップ2 技術・知識の習得



林田チャレンジ農園での講習



ひめじ帰農塾

実践的な講習やインターンシップにより技術・知識の習得を支援します。また、農業が自分のイメージに合っているか、適性があるかの確認を促します。

[実践的な講習・研修]

- ・ 林田チャレンジ農園 講習付き区画（6区画）
- ・ ひめじ帰農塾（実習コース）
- ・ 県認定研修機関《県》：楽農生活センター、農業大学校等
※就農準備資金（最大年間150万円を2年間交付）の対象施設
- ・ 農業インターンシップ研修《県》

ステップ3

就農及び就農後の支援

青年等就農計画の作成を促し、機械・施設の導入等を支援します。

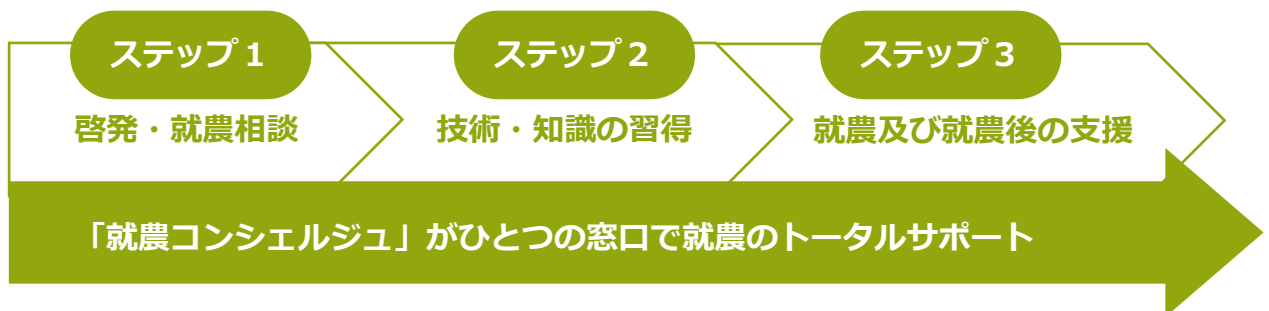
[就農への支援]

- ・ 講習付き区画やひめじ帰農塾利用後の就農支援
- ・ 農業機械等の導入支援（補助1/2、上限30万円）
- ・ ひめじファーマースタート支援事業
半農半X等に取り組む移住者への支援。移住し姫路で新たに農業を始める方の負担軽減を図るため、市で保有する農業機械の貸し出しを行う

[認定新規就農者への支援]

- ・ 経営開始資金《国》
就農直後の生活安定のための支援金（最大年間150万円を3年間交付）
- ・ 経営発展支援事業《国》
就農後の経営発展のための機械・施設等の導入補助（最大3/4、補助対象事業費上限1,000万円）
- ・ 施設貸与事業（リース補助）《県》
ビニールハウス施設等のリースに対する補助（1/2）
- ・ 青年等就農資金（無利子の融資）《国》
- ・ スマート農林水産業チャレンジ事業
スマート化促進機械等の導入支援（補助1/2、上限500万円）

図15 就農コンシェルジュ



2 森林環境譲与税を活用した森林整備の推進

森林環境譲与税の使途

- ・ 森林の整備（間伐、境界明確化、作業道整備等）
- ・ 森林の整備を担うべき人材の育成及び確保
- ・ 森林の有する公益的機能に関する普及啓発
- ・ 木材の利用の促進

森林環境譲与税の活用事業

森林環境譲与税は、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設されたもので、本市では、主に次の7つの事業を実施します。

【森林整備目標面積 = 260ha（令和6年度～令和10年度 累計）】

○ 集落周辺森林整備事業



- ・ 集落に近接する未整備森林において、豪雨、暴風等による倒木の危険性が特に高い人家裏山等で枯損木を含む危険木伐採や間伐、繁茂した竹林等の森林整備を行います。都市部（集落周辺）での森林整備も行い、農山村地域以外の森林においても森林の持つ公益的機能の向上を図ります。

○ 条件不利地間伐推進事業



- ・ 森林経営計画の作成が困難な奥地等の条件不利地におけるスギ・ヒノキ人工林の間伐を推進します。
- ・ スギ・ヒノキ人工林の森林整備面積の増加を図るため、森林経営に適さない小面積の間伐への支援を行い、森林の持つ公益的機能の発揮の促進を図ります。

○ 森林作業道機能強化事業



- ・ 森林整備や木材搬出の促進や森林の適正な管理のために必要な森林作業道について、「路面処理工」や「木製土留工」などの簡易構造物の設置・補修に対する支援を行い、作業道の有効かつ継続的な利用及び森林整備の促進を図ります。

○ 循環型林業推進事業



- ・ 伐採適齢期を迎えているスギ・ヒノキ人工林に対し、森林資源の循環の促進を促すため、市有林及び私有林における主伐・再造林を推進し、造林後の植栽木保護のため、獣害防止柵等の設置を支援します。
- ・ 市有林から搬出された木材を活用し、木材利用の推進をPRします。

○ 人材確保・育成支援事業



- ・ 林業事業者のインターンシップ受け入れ等を推進するとともに、林業の普及啓発を図ります。

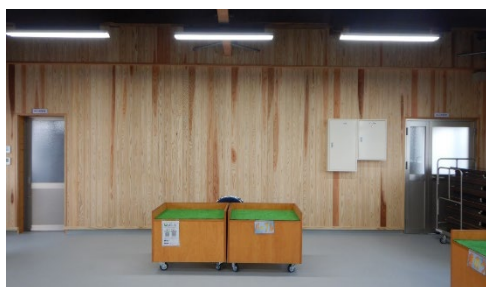
○ 森林資源量等調査解析事業

- ・ 令和2年度（2020年度）に航空レーザ計測により安富町の森林を調査し、作成した図面を令和4年度（2022年度）以降実施している航空法による山林部地籍調査事業に活用しています。

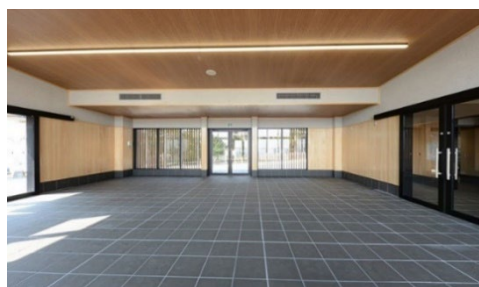
○ 木材活用推進事業

- ・ 木材活用（木材製品・木質バイオマス）を推進するため、木材搬出に係る運搬を支援します。

地域産材利用実績（令和2年度～）



農業振興センターの研修棟



書写山ロープウェイ山上休憩所



アクリエひめじ1階市民サロン



姫路市役所庁舎1階

3 水産物流通拠点としての妻鹿漁港の機能強化

現在、妻鹿漁港は水産物の水揚げのみならず、水産加工施設も集積しており、水産物流通拠点として重要な役割を担っています。本市も、妻鹿漁港フィッシュモールを拠点とした、イベント開催でのにぎわい創出、漁業体験による海業の推進など、地域活性化の取組を支援しています。

妻鹿漁港の浮棧橋は簡易的な構造で、陸揚げを人力で行っていることから作業者の負担が大きく、荷捌所も老朽化が進み衛生面に問題が生じるなど、大規模改修が必要な施設となっています。

このため、浮棧橋の整備、荷捌所の高度衛生化を支援することで、作業環境の改善や漁業活動の効率化を図り、水産物流通拠点としての機能強化により、漁港地域の活性化を実現します。

妻鹿漁港フィッシュモールの役割



JFぼうぜ姫路まえどれ市場
(妻鹿漁港フィッシュモール内)

- ・ 姫路水産物流通拠点のランドマーク的施設として認知度を向上する役割
- ・ 地元産水産物を市民へ直接届け、消費を拡大し、地産地消を推進する役割
- ・ 水産物PR拠点としてイベント等を行うことで地域の活性化を図る役割
- ・ 直売所拠点の漁業体験事業により、インバウンドを含めた観光客を誘致する役割
- ・ 漁業体験事業やせり見学等による水産業を理解啓発する社会教育的役割

妻鹿漁港の拠点機能向上の推進

- [継続] 離島漁業再生支援事業 (国・県・市)
- ・ 漁業者自らが企画運営する、旬の時期に合わせた各種イベントを支援します。



直売所でのイベント開催支援

○ [継続] 地産地消推進事業
(国・市)



直売所を拠点とした漁業体験船による啓発事業の支援

- ・ 漁業の理解啓発及びレクリエーションとして漁業体験を実施し、漁協自ら直売所を拠点として運営を行うことを支援します。
- ・ ブランド化に取り組む魚種についてのPRを支援します。

○ [継続] 強い水産業づくり推進事業 (国・県・市)

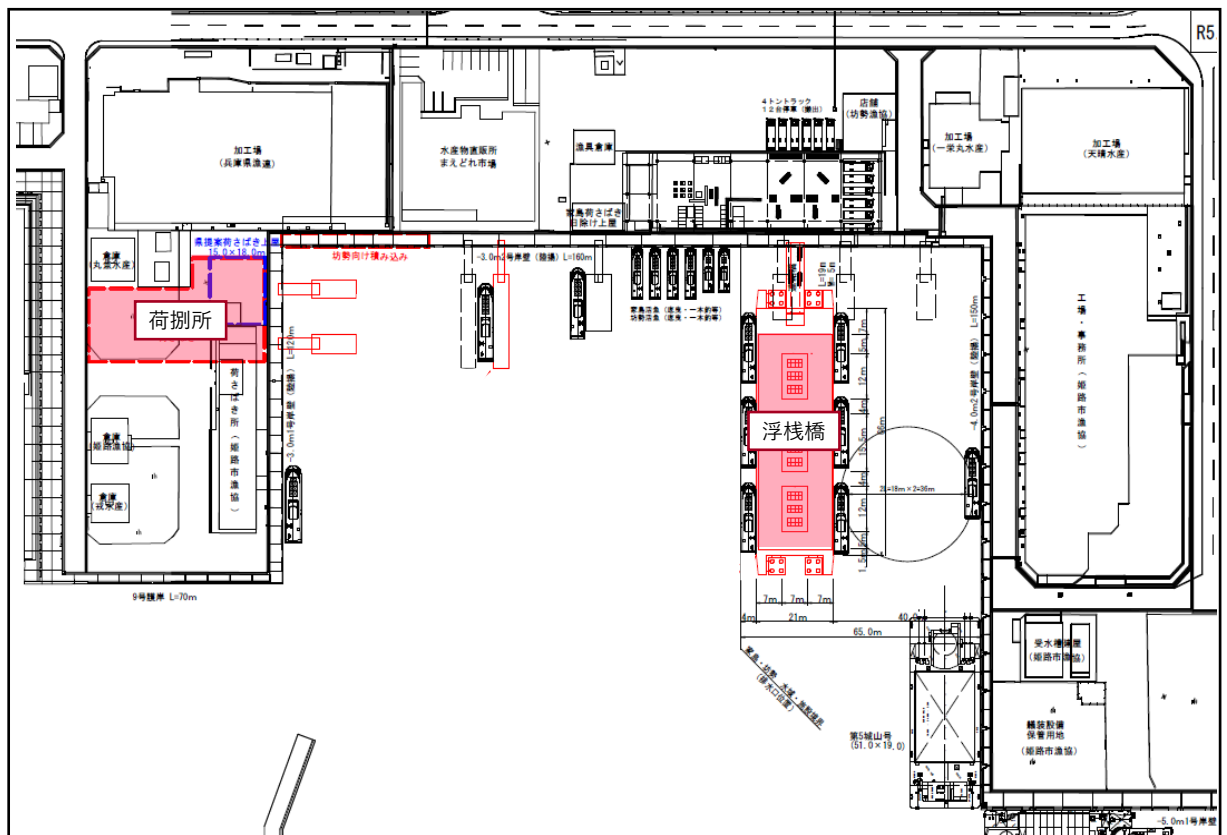
- ・ 水産加工等の新規機材の導入を支援します。

○ 水産物流通基盤整備事業
(国・県・市)

【令和5年度～令和9年度】

- ・ 妻鹿漁港の浮棧橋について、フォークリフトが通行可能な大型の浮棧橋整備を支援します。
- ・ 妻鹿漁港の荷捌所について、屋根や鳥よけの設置、温度管理など、高度衛生化を支援します。

図 16 妻鹿漁港浮棧橋完成予想図



第 5 章

ビジョンの推進体制

1 関係者・関係機関等との連携・協力

2 見直し

3 ビジョンの進行管理

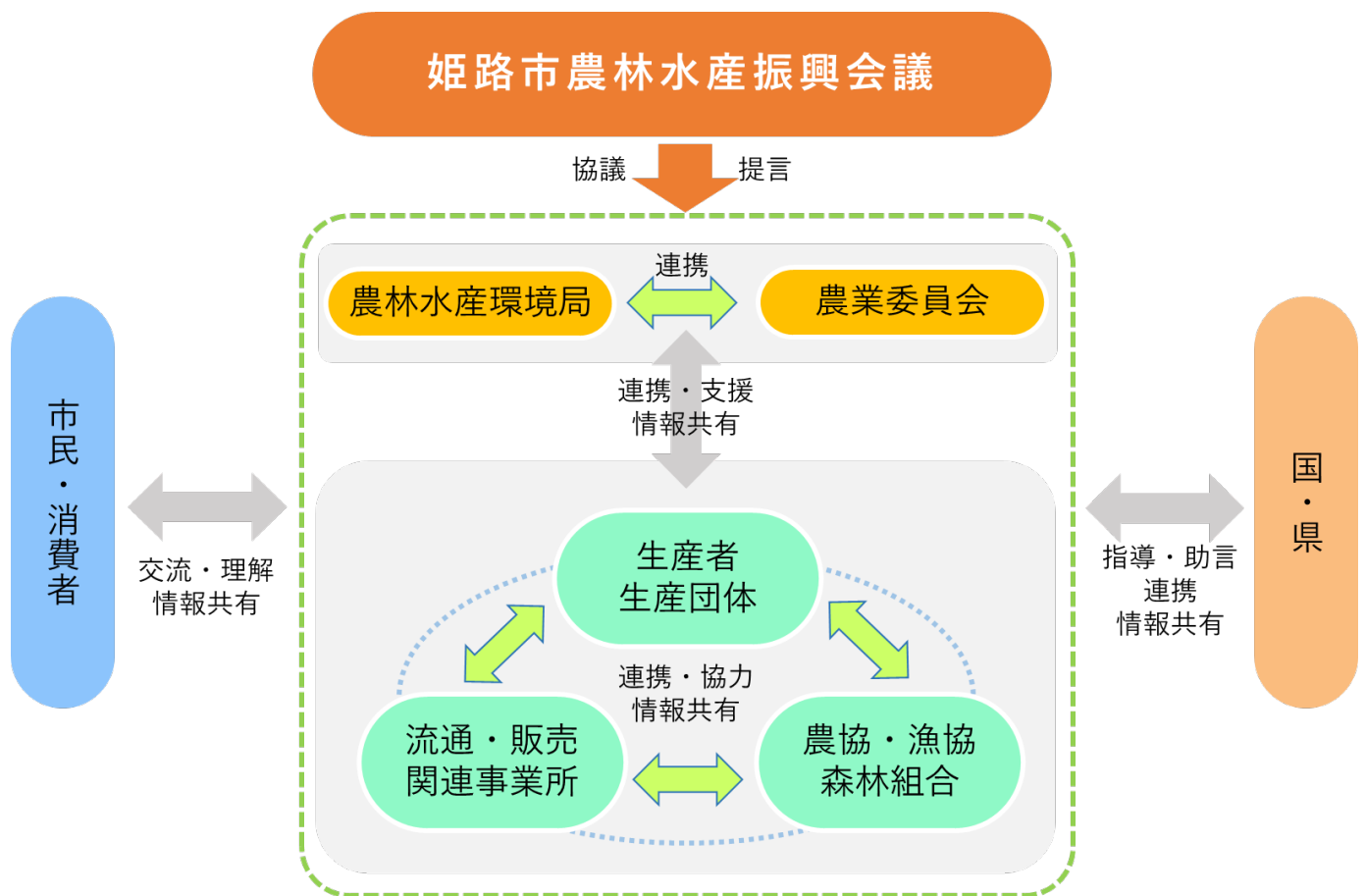
1 関係者・関係機関等との連携・協力

本市の多様な地域資源を活かした安全・安心で元気な農林水産業を実現していくためには、行政の取組だけでなく生産者をはじめ、市民（消費者）、農林水産関係団体など、関係者・関係機関などが連携・協力し、各種の取組を推進していく必要があります。

市内部においても、農林水産担当部署はもとより、関係部署ともビジョンを共有し、より効果的な施策の実施に努めます。

ビジョンの進捗管理のため姫路市農林水産振興会議を設置し、各種施策への提言等をいただきながら、本市の農林水産業の振興を図ります。

図 17 計画の推進体制



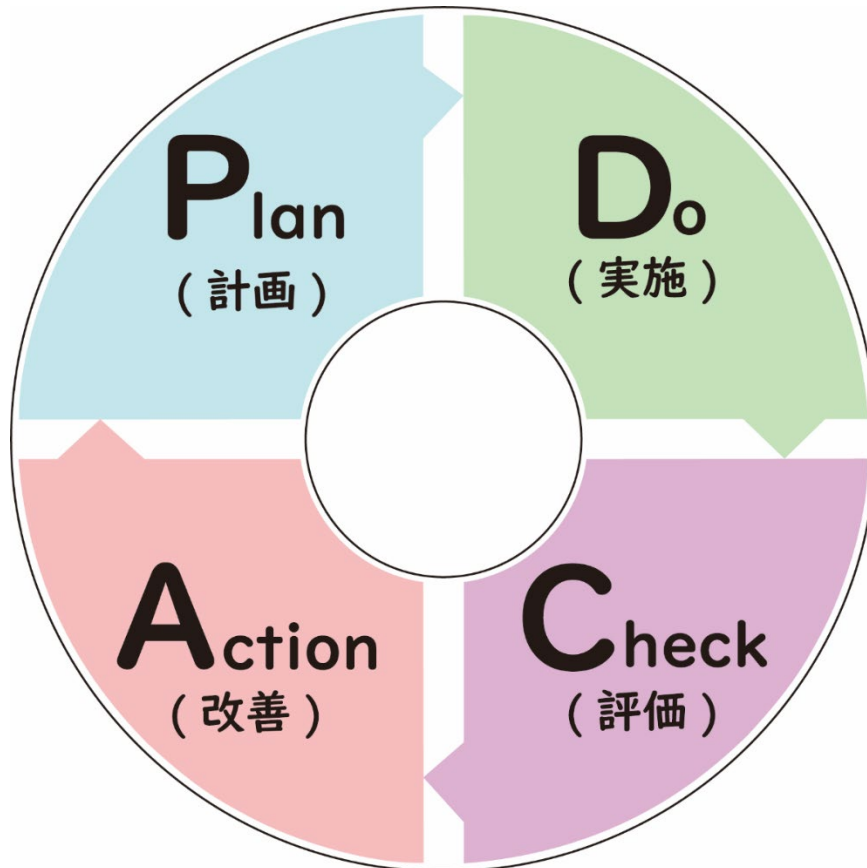
2 見直し

このビジョンは、5年後の令和10年度（2028年度）を目標年次としていますが、農林水産業を取り巻く社会・経済情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを行います。

3 ビジョンの進行管理

農林水産振興ビジョンの実現に向けた進捗状況は、学識経験者、農林水産業団体などから構成された姫路市農林水産振興会議での定期的なフォローアップを通じて、施策の取組方法などを見直し、十分な効果が発揮できるよう改善するなど、PDCAサイクル（「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（評価）」「Action（改善）」を繰り返し、継続的に改善する手法。）で進行管理を行い、改善・向上を図ります。

図 18 ビジョンの進行管理



参考資料

1 目標指標一覧

2 姫路市農林水産振興ビジョン策定検討会

3 用語解説

1 目標指標一覽

	方策	番号	項目	単位	実績 令和4年度	目標 令和10年度
基本的方向1	(1)	1	認定農業者数（各年3月末時点）	経営体	66	68
		2	認定新規就農者の認定数	人	4 (R1-4 累計)	5 (R6-10 累計)
		3	集落営農組織化集落数	組織	63	65
		4	集落営農の法人化数	法人	6	8
		5	家族経営協定締結件数	戸	6	8
		6	農業の多様な担い手を育成する研修会やセミナー等の開催回数	回	132	145
		7	農地中間管理機構を活用した担い手経営体数	経営体	48	60
		8	耕畜連携による水田利用面積	ha	112	140
	(2)	9	地域計画を策定している集落数	集落	0	198
		10	農地中間管理機構を活用した農地の集積面積	ha	587	700
		11	遊休農地面積	ha	27	22
	(3)	12	林内路網密度	m/ha	19 (R3 数値)	24
		13	森林経営計画策定面積	ha	2,004	2,324
		14	林業賃労働者数	人	60 (R3 数値)	67
		15	作業道の開設・補修	m	569	1,100
		16	山林部地籍調査の実施面積（累計）	km ²	99.21	111.96
	(4)	17	魚礁の整備	箇所	7 (R1-4 累計)	2 (R6-10 累計)
		18	海面漁獲量（過去10年間平均）	t	11,810 (R3 数値)	12,000
		19	有用魚種中間育成数	千尾	1,711	2,000
		20	有用魚種放流数	千尾	231	1,000

	方策	番号	項目	単位	実績 令和4年度	目標 令和10年度
基本的方向1	(5)	21	漁業協同組合の組合員数	人	803	730
		22	海面養殖生産（過去10年間平均）	t	9,546	11,000
		23	漁業者直営水産物直売所の利用者数	人	145,000	190,000
	(8)	24	「姫そだち」登録品目数	品目	76	85
		25	「姫そだち」登録農家数	団体	23	30
		26	卸売市場・直売所への推定出荷量	t	1,637	1,800
	(9)	27	環境保全型農業直接支払交付金実施面積	ha	78	100
		28	環境保全型農業直接支払交付金実施面積（有機農業の取組）	ha	20	25
	(10)	29	大学や研究機関等との連携事業数（累計）	事業	6 (R1-4 累計)	4 (R6-10 累計)
	基本的方向2	(11)	30	間伐の実施面積	ha	73
31			市民参加型の森林整備面積（累計）	ha	76	96
(12)		32	坊勢漁港地震津波対策の新規整備施設数	箇所	5 (R1-4 累計)	14 (R6-10 累計)
		33	坊勢漁港長寿命化対策施設数	箇所	5 (R1-4 累計)	1 (R6-10 累計)
(13)		34	鳥獣被害額 （捕獲協力依頼書による集計値）	千円	21,231	12,700 R4 実績の 40%以上減
		35	鳥獣被害面積 （捕獲協力依頼書による集計値）	ha	15	9 R4 実績の 40%以上減
基本的方向3		(15)	36	姫路市の農林水産業関連イベントの来場者数	人	55,098
	37		農林水産業の将来の担い手育成に向けた啓発活動の実施回数	回	123	147
	(16)	38	姫路市の農林水産業関連体験施設利用者数	人	234,852	239,000
		39	障害者団体などの農業体験や特別支援学校、福祉施設に対する栽培技術指導回数	回	10	15

2 姫路市農林水産振興ビジョン策定検討会

(1) 姫路市農林水産振興ビジョン策定検討会要領

(趣旨)

第1条 この要領は、姫路市農林水産振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定するに当たり、基本的な方針を検討し、策定に係る幅広い意見を聴取するため、姫路市農林水産振興ビジョン策定検討会（以下「検討会」という。）の開催について必要な事項を定めるものとする。

(検討会への参加)

第2条 市長は、検討会の開催に際して、次に掲げる者から適当と認めるものに対し、会議への参加を要請するものとする。

- (1) 学識経験者
- (2) 農林水産業団体関係者
- (3) 消費者団体関係者
- (4) 流通団体関係者
- (5) 行政関係者
- (6) その他市長が適当と認める者

第3条 検討会への参加の要請があった者は、ビジョンに関して次に掲げる事項について意見し、又は提案を行うことができる。

- (1) ビジョンの基本的な方針の検討に関すること。
- (2) ビジョンの策定に関すること。
- (3) その他ビジョンの策定に関して必要と認めること。

(意見等の取扱い)

第4条 市長は、ビジョンの検討において、検討会で表明された意見等を参考とすることができる。

(座長)

第5条 市長は、検討会の進行を行わせるため、座長を指名するものとする。

2 座長は、検討会を代表し、会議を総括する。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、姫路市農林水産環境局農林水産部農政総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、検討会の開催に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、平成30年7月20日から施行する。

この要領は、令和5年8月3日から施行する。

(2) 検討会名簿

	氏名	団体名及び役職		備考
学識経験者	三宅 康成	兵庫県立大学環境人間学部	教授	座長
農林水産業団体	深澤 勝敏	兵庫西農業協同組合	営農販売部長	
	上西 典幸	坊勢漁業協同組合	参事	
	川西 孝行	中はりま森林組合	姫路支所長	
	中塚 泉	姫路神崎生活研究グループ 連絡協議会	副会長	
消費者団体	木村 利恵子	姫路いずみ会	会長	
流通業者	鎌谷 一磨	姫路市中央卸売市場運営協議会	会長	
行政	藤田 茂之	兵庫県中播磨県民センター 姫路農林水産振興事務所	副所長	
	有方 千裕	兵庫県中播磨県民センター 姫路農業改良普及センター	所長	
	田摩 仁志	姫路市農業委員会	会長	
	福田 宏二郎	姫路市農林水産環境局	局長	

(3) 策定検討会の検討経過

1) 第1回策定検討会

- ①日 時 令和5年8月24日(木) 9:30~12:00
- ②場 所 姫路市防災センター 3階 第1会議室
- ③検討内容 現行ビジョンの評価について
新ビジョンの策定方針について

2) 第2回策定検討会

- ①日 時 令和5年10月4日(水) 15:00~16:30
- ②場 所 姫路市役所北別館 3階 研修室D
- ③検討内容 第1回検討会における主な意見と対応について
新ビジョンの素案について

3) 第3回策定検討会

- ①日 時 令和5年11月9日(木) 15:00~16:00
- ②場 所 姫路市防災センター 3階 第1会議室

- ③検討内容 第2回検討会における主な意見と対応について
新ビジョン案について

4) 第4回策定検討会

- ①日 時 令和6年2月2日(金) 13:30~14:30
- ②場 所 姫路市役所本庁 10階 第2会議室
- ③検討内容 パブリック・コメントの結果について
最終の新ビジョン案について

3 用語解説

〔あ〕行	
ICT (Information and Communication Technology)	IoT、ビッグデータ、AIをはじめとするデータ活用に関する情報通信技術。ICTの効果的な活用により、地域経済の活性化や地域課題の解決や地域の魅力向上に大きく貢献するものとして期待されている。
アグリビジネス	農業に関連する経済活動を広く指す言葉。その領域は生産活動のみならず、加工・流通・情報・交流など多岐にわたる。
網干メロン	大正時代から姫路市網干地域で栽培されてきたマクワウリの一種。小ぶりの楕円形の果実は、ほんのり甘く、さっぱりとした後味で、姫路の夏の味覚として地元で親しまれている。
ALPS 処理水	東京電力福島第一原子力発電所で発生した放射性物質を含む汚染水を環境放出の際の規制基準を満たすまで浄化処理した水のこと。
アンテナショップ	企業や自治体などが自社の製品の紹介や消費者の反応を見ることを目的として開設する店舗のこと。
井堰	農業用水・工業用水・水道用水などの水を川からとるために、河川を横断して水位を制御する施設。
NPO (法人) (NonProfit Organization)	様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。
海老芋	明治から昭和にかけて、姫路市兼田地区で栽培されてきたサトイモの一種。親から子へ次々と増えて成長していくため、縁起物としておせち料理などで重宝されている。独特な栽培方法によって生まれるしま模様と曲がり具合がエビにそっくりなことから「えびいも」と呼ばれている。
FTA (Free Trade Agreement)	「自由貿易協定」の略で、特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定のこと。
エリートツリー	成長や材質等の形質が良い精英樹同士の人工交配等により得られた次世代の個体の中から選抜される、成長等がより優れた英樹のこと。
沿岸漁業経営体	漁船非使用、無動力船、使用動力船合計総数 10t 未満、定置網、地びき網及び海面養殖の経営体をいい、中小漁業経営体とは、使用動力船合計総数 10t 以上 1,000t 未満の経営体をいう。
オープンファーム	市内小学生親子を対象とした農業体験。農業の楽しさや面白さを体感し、農業に対して理解を深めてもらうことを目的に、農業振興センターで栽培している野菜や果樹、花の収穫や加工体験等を実施している。

〔か〕 行	
海底耕耘 (かいていこううん)	船を使って漁具などで海底をひき、硬くなった海底を耕すことにより堆積した泥を攪拌(かくはん)させて、有機物の分解を促進させる手法。エビやカニ、貝類など海底に住む生き物の生息環境を改善させる。
海面養殖業	一定の区画の中で魚介類や海藻を人の管理のもとで育て収穫すること。有用な魚介類を自立できるようになるまで人工的に育てた後に、海に放流して自然の力で育てる点で栽培漁業と異なる。
カサゴ	近海の岩場にすみ、全長約 20 cmになる海水魚。卵ではなく稚魚を産む。メバルと同様に釣りの対象種としても人気があり、白身でクセがなく煮付けなどに利用される。
ガザミ	全国の浅い海の砂地にすむカニで、甲の大きさが 20 cmくらいに成長する。5番目の脚が船のオール(かい)のようになっており、器用に泳ぐことからワタリガニとも呼ばれる。瀬戸内海で多く漁獲され、濃密な味で非常に美味。旬は冬。特に内子(卵)の詰まったメスが美味しい。姫路では祭りに欠かせない食材。
ガザミふやそう会	漁業協同組合の青壮年部が中心となって行っている資源管理型漁業実践活動のひとつ。卵を持ったガザミの親ガニ、稚ガニ及び脱皮したてのカニを保護して放流し、自然の力で資源の増強を図る。
家族経営協定	家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り決めるもの。
家畜敷料	牛、豚などの家畜ふん尿の処理や消臭のため、畜舎の下に敷く資材で、稲わらやオガクズなどが利用される。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることをいう。
環境創造型農業	農業の自然循環機能の維持増進を図り、環境への負荷を低減するため、兵庫県持続性の高い農業生産方式の導入指針等に基づき、有機質資材の施用による「土づくり技術」を基本に、化学的に合成された肥料及び農薬に過度に依存しない「化学肥料低減技術」と「化学合成農薬低減技術」を加えた3技術を同時に導入する持続的な農業生産方式。
環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくりなどを通じて化学肥料、農薬の使用などによる環境負荷の低減に配慮した持続的な農業。
観光地びき網(漁業)	海岸から大きな網を大勢で引っ張り浅瀬の魚介類をとる地びき網漁業に、漁業者以外の者が参加する漁業体験イベント。漁業体験や見学を通じて漁業への理解を深めるとともに、新鮮な魚介類を食したりでき、漁業振興や魚食普及に効果的で、全国各地で行なわれている。

観光農園	観光客などの第三者を対象に、自ら生産した農産物をほ場において収穫などの一部の農作業を体験させ、または観賞させて代金を得ている農園。
間伐	育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて、育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。
基幹的農業従事者	農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員）のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
基幹林道	林道網の骨格を形成する林道で、生活環境の整備にも大きな役割を果たす。
漁業経営体数	漁業経営体とは、利潤または生活の質を得るために、生産物を販売することを目的として漁業を営んだ世帯、事務所等のことをいい、漁業経営体数とはその数のことをいう。
漁業就業者数	漁業センサスでは、満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業の海上作業に年間 30 日以上従事した者をいう。
漁業センサス	統計法に基づき、漁業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、漁村、流通・加工業などの漁業を取り巻く実態を総合的に把握することを目的に、5 年ごとに行う調査で、水産行政の企画・立案、農林水産省が実施する各種水産業統計調査の基礎となる調査。
魚礁	魚の多く集まる海底の岩などのある所をいう。意図的に魚を集めるため、コンクリートや鉄を使って造った魚のすみかや石などを人の手で海中に沈めたものを人工魚礁という。
漁場監視システム	スマート水産業の一つで、各種センサーや通信モジュールなどを搭載したブイなどを漁場に設置し、ICT を用いて漁場の環境をデータ化して把握するシステムのこと。
クマエビ	クルマエビ科に属するエビで、体長 23 cm に達する大型種。脚が赤いことが特徴で、「アシアカ」とも呼ばれる。食材としてはクルマエビに次ぐ高級品とされ、姫路市においても種苗放流が行われている。
グリーンツーリズム	農山漁村地域において自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。
景観形成作物	休閑地にしている農地などに菜の花、レンゲ、そばなどを植えたり、遊休農地などにヒマワリなどを植えたりして農村の景観を豊かにする作物のこと。また、景観形成に加えて、緑肥利用など地力向上、土壌管理、バイオマス利用などを考慮して栽培されるヘアリーベッチなどの作物。
兼業農家	世帯員のなかに兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。

県民緑税	豊かな緑を次の世代に引き継いでいくため、県民共通の財産である「緑」の保全・再生を社会全体で取り組む仕組みとして、平成18年度（2006年度）から「県民緑税」（県民税均等割化超過課税）を導入し、森林の防災面での機能を高める「災害に強い森づくり」や環境改善、防災性の向上を目的とした都市の緑化をすすめている。
航空レーザ測量	航空レーザ計測は、航空機に搭載したレーザスキャナから地上にレーザ光を照射し、地上から反射するレーザ光との時間差より得られる地上までの距離と、GNSS測量機、IMU（慣性計測装置）から得られる航空機的位置情報より、地上の標高や地形の形状を調べる測量方法。
耕種（こうしゅ）	土地をたがやして、種や苗を植えること。
高性能林業機械	従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い林業機械をいう。主な高性能林業機械として、ハーベスタ、プロセッサ、フォワーダー、タワーヤード、スイングヤード、フェラバンチャ、スキッドなどがある。
耕畜連携	稲作農家などの耕種農家が畜産農家に稲わらや飼料作物などを提供し、畜産農家がたい肥を供給するなど、ともに連携して資源循環に取り組むこと。
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザは、A型インフルエンザウイルスが引き起こす鳥類の疾病。家畜伝染病予防法では、病原性の程度及び変異の可能性によって、高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）、低病原性鳥インフルエンザ（LPAI）及び鳥インフルエンザの三つに分類される。 高病原性鳥インフルエンザは、国際獣疫事務局が作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルスの感染による飼養されている鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の疾病。
コールドチェーン	温度管理が必要な食品を所定の温度（低温、冷蔵、冷凍）を保ったまま管理し、流通させる仕組み。
〔さ〕行	
栽培漁業	自然環境の影響を受けて変動することが多い漁獲量をより安定させ、生産力の増大を目的に種苗（稚魚や稚貝）生産や放流を行うこと。
里山林	居住地近くに広がり、薪炭材の伐採、落葉の採取などを通じて地域住民に利用されている、あるいは利用されていた森林。
山地災害情報協力員	山地災害に関する情報収集やパトロールなどの応援体勢の整備を目的として兵庫県知事が認定したボランティアのこと。
GNSS (Global Navigation Satellite System)	衛星測位システムのこと。衛星測位システムは、日本の衛星以外にも、ロシア、ヨーロッパなど世界各国で整備している。

CPTPP (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership)	環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定の略で、TPP協定からの離脱を表明した米国以外の11か国（オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール及びベトナム）間で同協定の内容を実現するための協定。市場アクセスの面でも電子商取引、知的財産、政府調達、国有企業、衛生植物防疫措置等ルールの中でも、高いレベルの内容となっている。平成30年（2018年）12月に6か国（日本、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州）について発効し、その後令和5年（2023年）7月までに他の全ての原署名国（ベトナム、ペルー、マレーシア、チリ、ブルネイ）についても発効した。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発や整備等を行う区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。
資源管理型漁業	魚介類が大きく育つまでとらないようにしたり、一定期間漁を休んだりするなど地域や魚種ごとの資源の状態に応じた管理を行うことで、将来にわたって漁獲量の安定化を図りながら、効率よく資源を利用しようとする漁業の手法。
持続可能な開発のための2030アジェンダ	平成27年（2015年）9月の国連サミットで全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和12年（2030年）を年限とする17の国際目標。169のターゲット、232の指標が決められており次の5つの特徴がある。①普遍性：先進国を含め、全ての国が行動。②包摂性：人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」。③参画型：全てのステークホルダーが役割を。④統合性：社会・経済・環境に統合的に取り組む。⑤透明性：定期的にフォローアップ。
自動給水栓	水田の給水をスマートフォンやパソコンで遠隔操作または自動で制御できる装置。水管理の省力化や節水などの効果が期待できる。
市民農園	都市の住民がレクリエーション、自家消費用野菜・花の生産、高齢者の生きがいづくりなどの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。
JAS法	「日本農林規格等に関する法律」のこと。JASは食品・農林水産分野において農林水産大臣が定める国家規格であり、国内市場に出回る食品・農林水産品の品質や使用を一定の範囲・水準に揃えるための基準である。
周年栽培	野菜や花などの作物の単品目を時期をずらして次々と播種を行って年間を通じて絶え間なく収穫すること。
集落営農	集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。

狩猟ガイドンス	狩猟免許取得を促すことを目的とした狩猟入門講座。
主伐材	建築材等に利用できる時期（伐期）に達した樹木を伐採・収穫した材をいう。
種苗放流	魚介類の多くがたくさんの卵を産むが、ほとんどが卵やふ化直後に他の魚に食べられたりえさがなかったりして死んでしまう。この時期を人の手で管理し、外敵などから身を守ることができるようになった稚魚（種苗）を成長に適した海に放し、自然の力を活用して水産資源を増やす取組をいう。
循環型林業	木材の利用促進とともに、効率的な木材生産と安定供給を進め、伐採、植栽、保育の林業生産サイクルを円滑に循環させる林業。
食品衛生法	食品の安全性の確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講ずることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的とした法律。
食料自給率	我が国の食料供給に対する国内生産の割合を示す指標。示し方については、単純に重量で計算することができる品目別自給率と、食料全体について共通の「ものさし」で単位を揃えることにより計算する総合食料自給率の2種類がある。このうち、総合食料自給率は、熱量で換算するカロリーベースと金額で換算する生産額ベースがある。
食料・農業・農村基本計画	食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたもので、情勢変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに変更することとされている。
針広混交林	針葉樹と広葉樹が混ざって生育している森林のこと。
森林環境譲与税	森林環境税（住民税とあわせて賦課徴収する国税）の収入額に相当する額を市町村及び都道府県に対して譲与される税金。市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てなければならない。
森林吸収量	森林の二酸化炭素吸収量をいう。
森林経営計画	「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する計画。一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としている。
森林施業	目的とする森林を育成するために行う造林、保育、伐採などの一連の森林に対する人為的行為を実施すること。


森林ツーリズム	森林やその周辺地域に存在する自然環境資源や生活文化資源を有効活用するための「学ぶ・体験」「遊ぶ・運動」「観る・観察」「食べる・採集」などの視点から行う多様な活動をいう。
森林ボランティア	自主的に森林づくり（森林整備）に参加し、自らの責任において判断し、行動する市民または市民グループの一員。その活動を通じて学んだことを広く市民に伝え、市民参加の森林づくりの輪を広げていく役割を担うことが求められている。
垂下式養殖	海面に浮きやいかだなどを浮かべ、その下にロープを垂らして水産物を育成する養殖方法のこと。主に姫路市ではカキなどの貝類の養殖を垂下式養殖で行っている。
水源かん養	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持っていること。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化される。
水源かん養機能	渇水や洪水を緩和するとともに、河川流量を一定以上に維持し、良質な水を供給する森林の働き。
ストックマネジメント	施設の維持管理や補修・補強工事等の計画に基づき、施設の機能保全等を効率的に実施し、施設の有効活用や長寿命化を図ることで、ライフサイクルコストを低減する取組。
スマート農林水産業	ICTやロボット技術などを活用し、作業の省力化や効率化を実現する新たな農林水産業。
青年等就農計画	農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業を始める者が地域農業の担い手となることに向けて就農段階から農業経営の改善・発展段階まで一貫した支援を行政から受けるために作成する5カ年の計画。
促成・抑制栽培	促成栽培：自然条件下で栽培適期に栽培する普通栽培より早く収穫する栽培方法。 抑制栽培：自然条件下で栽培適期に栽培する普通栽培より遅く収穫する栽培方法。
素材生産量	素材とは「丸太」のことで原木ともいう。素材量とは丸太の体積で表した量で、一般的には立方メートルの単位で表示する。
粗飼料	一般的に粗繊維含有量が高く、可消化養分含有量が少ない飼料。粗飼料には、生草、乾草、稲わらなどがある。
底びき網漁業	漁船から伸ばしたワイヤー等に連結した網を曳航し、漁獲を行う漁法。

〔た〕行	
多自然型排水路	河川改修の際に、生物の生育、自然の景観など本来河川がもっている自然の多様性を保全し、あるいは創出する水路。
多面的機能	国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農山漁村で農林水産業の生産活動が行われることにより発揮される、農産物・水産物などの食料供給以外の多面にわたる機能をいう。
地域計画	社会情勢の変化に伴い、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるなか、農地が利用されやすくなるよう農地の集積・集約化等に向けた取組を進めるため、地域の関係者が一体となって話し合うことにより、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するもの。令和5年(2023年)4月に市街化区域外の地域において地域計画の策定が法定化された。農地の集積・集約化等において農地バンクを活用する。
地域産材	一般的に地産地消の考え方に基づいて、当該地域で生産された素材と理解されている。地域産材の「地域」は県内であったり市町村であったりと様々である。
地下水水位制御システム	暗渠排水と地下かんがいを両立したシステム。地下水水位の調整が自在にできるようになり、水管理の省力化と生産性の向上を実現できる。
地産地消	地域の消費者ニーズに即応した農林水産物の生産と、生産された産物を地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取組。
中間育成	天然種苗や人工種苗を、海中のいけす、陸上の水槽などで、養殖・放流等それぞれの目的に適した大きさまでに中間的に育成すること。
長伐期施業	通常の伐採年齢(スギの場合は50年程度)のおおむね2倍に相当する林齢まで主伐を行わない森林施業のこと。
築いそ	定着性の水産動植物または広域性回遊を伴わない魚種の増産を図るために設置される人工魚礁。自然石やコンクリートブロック等が使用される。
畜産クラスター計画	地域の関係者が連携し、畜産の収益性向上のための取組を検討し、協議会を立ち上げ、地域の畜産の収益性向上を図るための計画。
つくり育てる漁業	従来に獲るだけの漁業に対し、魚介類の稚魚や稚貝を生産し放流するなど「海の種づくり」である栽培漁業や一定の区画の中で魚介類や海藻を人の管理のもとで育て収穫する養殖業を取り込んだ漁業をいう。
定置網漁業	沿岸を回遊する魚をさえぎる「垣網」と、それに沿って誘導された魚が入る「身網(袋網)」を設置して魚を獲る漁業。近年、資源管理型漁業として、再び脚光を浴び始めている。

定年帰農者	農村出身者が定年退職後に故郷の農村へ戻り、農業に従事する者。また、出身地を問わず、定年退職者が農村に移住し、農業に従事する者も含む。
特定漁港漁場整備事業計画	水産業の健全な発展と水産物の供給の安定を図るため、「漁港漁場整備法」に基づき、今後整備すべき坊勢漁港の整備方針、期間などを示した計画。
特定（農業用）ため池	農業用ため池のうち、決壊した場合に人的被害又は農地・農業用施設への被害を及ぼすおそれのあるもの。
特別教育	労働安全衛生法において、特定の危険有害業務に就業する前に必要となる知識を作業員へ周知させるための教育をいう。
土壌炭素貯留	農地に施されたたい肥などで分解されなかった有機物の一部の他、炭化された木炭（バイオ炭）等が炭素の形で長期間土壌中に蓄えられることで大気中の二酸化炭素の低減に寄与する。
土地利用型作物	土地を直接的に利用して行う農業（稲作等）のこと。これに対し施設型農業とは、畜舎やハウス等の施設で行われる農業のこと。
トライやる・ウィーク	兵庫県が平成10年度（1998年度）から独自で開発した事業で、中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて、働くことの意義、楽しさを実感することによって心の教育と生きる力の育成を推進する取組。
トレーサビリティ	食品トレーサビリティとは、食品の移動を把握できること。各事業者が食品を取り扱った際の記録を作成し保存しておくことで、食中毒など健康に影響を与える事故等が発生した際に、問題のある食品がどこから来たのかを調べ、どこに行ったかを調べることができる。
〔な〕 行	
ナラ枯れ	ミズナラやコナラなどのナラ類が集団的に枯損する現象（森林被害）のこと。
日EU・EPA	日EU経済連携協定の略で、令和元年（2019年）2月1日の発効により、世界GDPの約3割、世界貿易の約4割を占める世界最大級の自由で先進的な経済圏が誕生した。また、本協定により高いレベルの関税撤廃・削減のみならず、知財等の高いレベルのルール構築が行われ、日欧双方の貿易・投資が促進されることが期待できる。
日米貿易協定	「日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定」の略で、わが国とアメリカ合衆国との間の物品の貿易の促進、両国間の経済的な結びつきが強固になることを通じて、両国経済の活性化や関係緊密化を目的とする協定。米について関税の削減の対象から完全に除外するとともに、牛肉輸出に係る低関税枠を大きく拡大している。

にっしーライス輝	地域の稲作農家と畜産農家が連携するたい肥を活用した良質な米づくりの取組で栽培される J A 兵庫西のブランド米。地元の牛ふんたい肥を使用し、減農薬・減化学肥料により栽培された環境にやさしいお米として兵庫県認証食品に認証されている。
認定新規就農者	農業経営基盤強化促進法に基づき、新たに農業を始める者が作成する青年等就農計画を市町村が認定し、その計画に沿って農業を営むこととなった農業者。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、担い手が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、農業者が計画した農業経営改善計画を、国、都道府県又は市町村が認定し、その計画に従って農業を営むこととなった農業者。
農業経営改善計画	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者が市町村の基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする5カ年の計画。
農業経営基盤強化促進法	効率的かつ安定的な農業経営を育成し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担うような農業構造を確立することにより、農業の健全な発展に寄与することを目的として制定された法律。市町村等が経営改善に取り組む農業者の農業経営改善計画を認定する認定農業者制度や経営改善を計画的に進める農業者に対して農用地の利用の集積を行う利用権設定等促進事業等を設け、効率的かつ安定的な農業経営を育成するための措置を総合的に講ずることとしている。
農業産出額	生産農業所得統計における都道府県別農業産出額を農林業センサス及び作物統計を用いて按分した推計値。
農業振興地域	総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として、「農業振興地域の整備に関する法律」（昭和44年法律第58号）に基づき指定されている区域。
農村発イノベーション	新たなビジネス展開に向け、農村において活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせる取組。
農地所有適格法人	農地を適正かつ効率的に利用して耕作又は養畜の事業を行うと認められる法人に対し、農地法に基づき農地等の権利取得の許可がなされる。農地所有適格法人になるためには、農地法に規定されている法人形態、事業要件、構成員・議決権要件、役員要件等をすべて満たす必要がある。
農地中間管理機構	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づいて各都道府県知事から指定を受けた都道府県等の出資法人。「農地バンク」、「機構」、「公社」等とも呼ばれる。改正農業経営基盤強化促進法において法定化された「地域計画」に基づき、所有者不明農地、遊休農地も含め所有者等から借受け、担い手等へ貸付を行い、農地の集積・集約化を進める役割をもつ。

農地の集積・集約	農地の集積：農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。 農地の集約：農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすること。
農福連携	障害のある方等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組。
農薬取締法	農薬について登録制度を設け、販売・使用の規制等を行うことにより、農薬の品質の適正化とその安全かつ適正な使用を図ることを目的とした法律。
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市町村が今後農業上の利用を図るべき区域として定めた区域。
農林業センサス	統計法に基づき、農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査。
〔は〕行	
バイオ燃料	バイオマスを原料にしてつくられる自動車用燃料のこと。ガソリンに代替するバイオマスエタノールと、軽油を代替するバイオディーゼル燃料に大別される。
バイオフィルター	アサリなどの二枚貝は海水をろ過して食べ物を取り込んでいるが、そのような生き物が水をろ過するときにごりを取り除かれる作用のこと。その他、細菌類が水の中の有害な物質を別の性質のものに変える作用も指す。
バイオマス	家畜排せつ物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれた再生可能な有機性資源。
H A C C P (ハサップ)	食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因(ハザード)を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法。
バックフィッシュ運動	漁業協同組合の青壮年部が中心となって行っている資源管理型漁業実践活動のひとつ。漁業操業中に混獲された稚魚を生きているうちに放流し、水産資源の保護を図る。
伐採造林届出制度	森林所有者などが森林の立木の伐採、伐採が完了した後の森林の状況、伐採後の造林が完了した際に、実施した森林の所在する市町村に届出をする制度をいう。なお、森林の立木を伐採する際は、事前に届出が義務づけられている。
葉物野菜	ほうれんそう、ねぎ、レタスなどのいわゆる葉茎野菜のこと。

林田チャレンジ農園栽培技術講習会	令和2年(2020年)4月に林田町にオープンした市民農園で、一般区画(35㎡)の他、露地(100㎡)とビニールハウス(175㎡)の農業チャレンジ区画が利用でき、さらに年間約50回栽培講習が受講可能(チャレンジ区画利用者のみ)で、本格的に農業にチャレンジできる。	
ひめじ帰農塾	平成20年度(2008年度)から姫路市農業振興センターで実施している直売所出荷を目指す農業研修。定年帰農者の他、女性や新たに農業を始めたい人などに対して、農業に必要な基礎知識の他、野菜や果樹、花の栽培技術を指導している。	
姫路市ふるさと百年の森構想	「姫路市農林水産振興ビジョン」の基本理念を具現化することに加えて、森づくりを市民全体のことと考え、長期的な視点に立った森林・林業のあるべき姿や、姫路城の借景・背景としての山桜景観保全やスギ・ヒノキ人工林と同様に天然林・竹林の保全など姫路市の特徴を盛り込んだ構想。(平成24年(2012年)6月策定)	
姫路和牛	姫路市など西播磨地域で育てられた黒毛和牛で、姫路市食肉センターでと畜され、肉質などの厳しい基準をクリアしたもの。さらに、姫路和牛のうち、但馬牛のお肉をPREMIUM 姫路和牛としている。	
姫そだち	<p>姫路でとれた農産物の「地産地消」を推進するための姫路の農産物ブランドマーク。令和5年(2023年)3月末現在で76品目が登録されている。ひょうご安心ブランドや兵庫県認証食品の認証を受けるなど、生産者がこだわって生産した農産物については「こだわり姫そだち」としてPRを行っている。</p>	
兵庫県栄養塩管理計画	かつては豊かな海であった瀬戸内海も、栄養塩類の減少による水産資源の減少という問題が起きている。令和3年(2021年)6月に行われた「瀬戸内海環境保全特別措置法」の法改正により、関係都道府県知事は特定の海域へ栄養塩類を適切に増加させるための措置(栄養塩類増加措置)の実施方法等を定めた栄養塩類管理計画を策定できることとなった。これを受けて兵庫県において策定されたのが、「兵庫県栄養塩管理計画」である。この計画に基づき、兵庫県下の瀬戸内海を豊かな海に戻すための取組が進められている。	
兵庫県認証食品	兵庫県では、兵庫県産の農林水産物及びこれらを主原料として県内で製造された加工食品の本来の美味しさをPRし、食に対する安心感の醸成を図るため、「ひょうご食品認証制度」を定め、安全・安心で個性・特長がある食品を「兵庫県認証食品」として認証している。	
豚熱	豚熱ウイルスにより起こる豚、イノシシの熱性伝染病で、強い感染力と高い致死率が特徴。感染豚は唾液、涙、ふ中にウイルスを排せつし、感染豚や汚染物品等との接触等により感染が拡大する。治療法は無く、発生した場合の家畜業界への影響が甚大であることから、家畜伝染病予防法の中で家畜伝染病に指定されている。	

船びき網漁業	船を拠点として網をひき寄せ又は網をひき廻すことで、表層又は中層の魚群をとる漁業。
防災重点農業用ため池	農業用ため池のうち、決壊した場合に人的被害を及ぼすおそれのあるもの。
防潮堤	主に海岸に設置され（コンクリート壁の場合が多い）、高潮や津波による背後への海水の進入防止を目的とした施設。
捕獲協力依頼書	姫路市鳥獣被害防止計画に基づく野生鳥獣による農業被害等の防止、又は、姫路市アライグマ等防除実施計画に基づく特定外来生物の防除を目的として、自治会又は農区が鳥獣捕獲に取り組む際に、姫路市鳥獣害防止対策協議会事務局に対し箱わなの貸し出しを依頼するための申請書。
北部農山村地域活性化基本計画	北部農山村地域が有する様々な資源を、本市の魅力の一翼を担う財産としてとらえ、北部農山村地域の課題解決や地域活性化に向けて、目指すべき新たな地域づくりを速やかに推し進めるための道筋となる計画。
〔ま〕行	
まき網漁業	魚の通り道に待ち構えるように網を下ろして、イワシ、アジ、サバなどの回遊魚の群れを船で囲うように獲る漁法のこと。巾着のひもを絞めるように網を狭めていくため、巾着網とも呼ばれる。
マコガレイ	内湾の砂泥質の海底にすむカレイ。全長 50 cm に成長する。瀬戸内海では、メイタガレイやイシガレイなどと並ぶ重要な食用種。
みどり認定	みどりの食料システム法は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた法制度で令和 4 年に制定・施行され、農林漁業者は、環境負荷の低減に取り組む 5 年間の事業計画を作成し、都道府県知事の認定を受けることができる。
木質バイオマス	「バイオマス」とは、生物資源（bio）の量（mass）を表す言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことをいう。そのなかでも、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」という。
藻場	沿岸域に形成される様々な海草・海藻の群落で代表的な藻場として、アマモ場、アラメ・カジメ場、ガラモ場、コンブ場がある。 藻場は多くの水生生物の生活を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供する以外にも、水中の有機物を分解し、栄養塩類や炭酸ガスを吸収し、酸素を供給するなど海水の浄化に大きな役割を果たしている。
〔や〕行	
遊休農地	現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

有用魚種	食用として利用価値のある、漁獲の対象となる水産上重要な魚種のこと。
優良農地	一団のまとまりのある農地や、土地改良事業等を行った農地など良好な営農条件を備えた農地をいう。例えば、10ha以上の集団的な農地やほ場整備事業を実施した農地などは、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、「農用地」として保全を図るよう位置付けられており、農地の転用や開発行為が規制されている。
〔ら〕行	
陸こう	防潮堤等により遮られた海側の漁港、港湾、海浜等を利用するために、車両及び人の通行のために設けた施設。
利用権設定	農業経営基盤強化促進法に基づき、地権者と農家との農用地の貸借等を集団的に行うため、市町村が個々の権利移動を1つの計画（農用地利用集積計画）にまとめ、個々の契約をとりかわすことなく、一挙に貸借等の効果を生じさせるもの。
林業賃労働者	賃金を支払われる林業労働者のこと。
林道アダプト制度	林道の簡易な管理補修に必要な資材を自治会に提供し、協働による維持管理を行う制度のこと。
林内路網	森林内の道路網で、一般車両等の走行が可能な「公道」のほか「林道」や、林道などから分岐する「作業道」等を含めた総称。また、適切な森林管理を行うために配置される林業の最も重要な生産基盤で、作業現場へのアクセスの改善や災害時の緊急搬送など林業の労働条件の向上にも寄与する施設である。
レクリエーションファーム	農地の賃借権などをともなわずに、都市住民が余暇活動その他の営利以外の目的で入園して農作業の一部を行う農園。
6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。



発行年月：令和6年（2024年）3月

発行：姫路市

編集：農林水産環境局 農林水産部

〒670-8501 兵庫県姫路市安田四丁目1番地

TEL.079-221-2476 FAX.079-221-2996